

平成26年度

市政懇談会

～挑戦～



【次第】

- 1 開 会
- 2 市長あいさつと施策説明
- 3 懇 談
 - ・各会場懇談テーマに沿った懇談
 - ・自由テーマでの懇談
- 4 閉 会



三次市

合併からの「10年間」

三次市は、平成16年4月の合併から10年の節目の年を迎えましたが、この間、地域の特色を活かしながら、新市として必要な機能を整備してきました。また、各地域の、残された課題、新たな課題の解決に取り組み、生活最優先のまちづくりを行ってきました。

主な内訳

- ◆ 子育て支援 〔保育所建設，こども発達支援センター整備，
乳幼児等医療費助成（中3まで）〕
- ◆ 教育の充実 〔少人数学級，学校支援員，教育・文化・スポーツ施設
（学校施設耐震化，美術館，みよし運動公園，市民ホール）〕
- ◆ 医療環境の充実 〔市立三次中央病院の医師確保・高度医療の充実，
休日夜間急患センター整備〕
- ◆ 防災対策 〔音声告知，自主防災組織〕
- ◆ 産業の支援 〔オール三次農産物振興，がんばる産業支援，リフォーム支援〕
- ◆ 都市機能の集積 〔三次駅周辺整備，市庁舎建設，斎場建設，
みらさか土地区画整理〕
- ◆ 情報通信網の整備 〔ケーブルテレビ，音声告知〕
- ◆ 生活基盤の整備 〔道路，上下水道〕
- ◆ 企業誘致

まちづくり10年の総仕上げ



【基幹プロジェクトなど】

◎ 三次市民ホール『きりり』



◎ 三次市役所 新庁舎



◎ 三次駅周辺整備

◎ みらさか土地区画整理事業



◎ 三良坂小中一貫教育校『みらさか学園』

◎ 農業交流連携拠点施設



三次市の財政状況

【平成26年度予算】

【一般会計】
409億円

歳入	平成26年度	対前年度比
市 税	66億7千万円	0.2%増
地方交付税	162億9千万円	3.1%増
市 債	69億円	2.1%増
そ の 他	110億4千万円	21.0%増

歳出	平成26年度	対前年度比
公 債 費	77億1千万円	0.3%増
補助費等	39億8千万円	9.9%増
普通建設事業費	89億4千万円	32.6%増
そ の 他	202億8千万円	0.1%減

〔財政指標〕

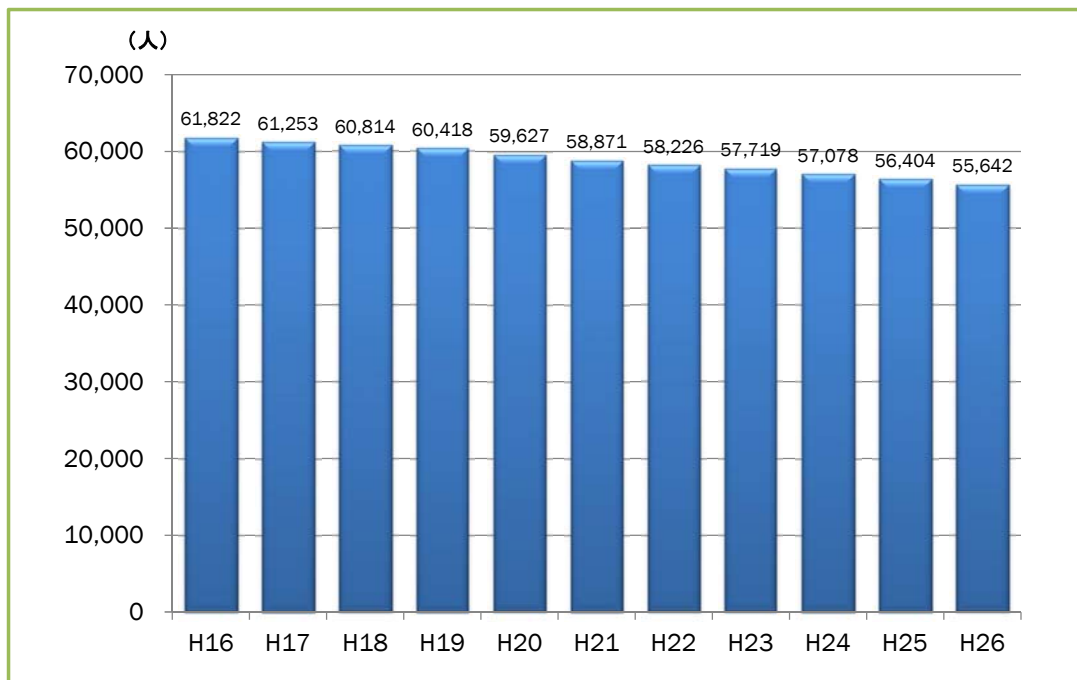
年 度	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
平成16年度	0.356	97.3 %	22.0 %
平成24年度	0.331	94.0 %	13.1 %

〔市の預金と借金〕

〔 〕は財政調整基金

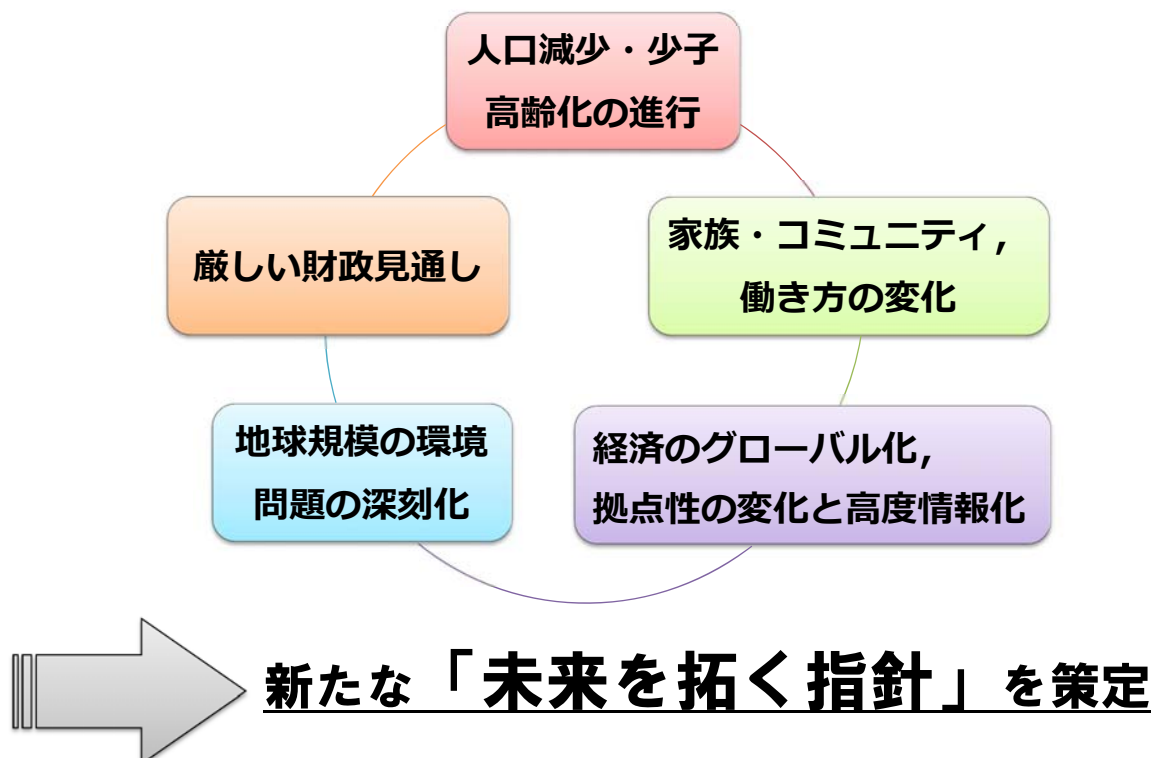
年 度	基金残高（預金）	地方債残高（借金）
平成16年度	約 86億7千万円 〔約 17億円〕	約 586億7千万円
平成25年度 (見込み)	約 155億7千万円 〔約 41億2千万円〕	約 543億8千万円

人口の推移〔合併後10年間〕



基準日：各年度4月1日

【社会経済潮流の変化】



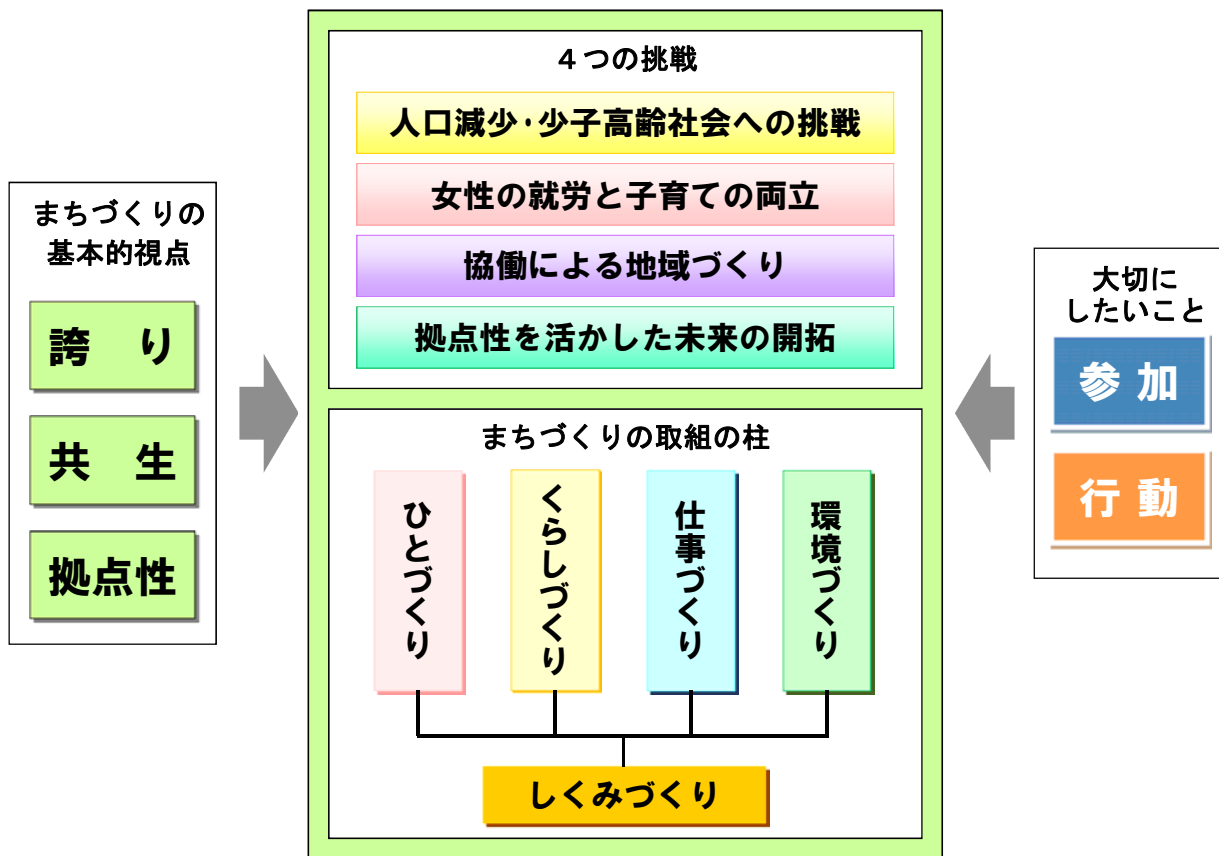
三次市総合計画

【まちづくりの基本理念】

「市民のしあわせの実現」

【めざすまちの姿】

しあわせを実感しながら、住み続けたいまち
～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～



4つの挑戦

定住対策室を
設置！
(専任・兼任 12人体制)

(1) 人口減少・少子高齢社会に挑戦します

- **人口減少・少子高齢化が進む地域を守ります**
 - ・人口減少・少子高齢化の進行がより顕著な地域を守るための取組を進めるとともに、地域を発展させる新たな可能性の開拓に努めます。
- **地域の特性・個性を活かした地域づくりを進めます**
 - ・住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域の状況に応じた取組を進めます。

「人口減少・少子高齢社会に挑戦します」の取組は…

- ※ 交流・定住に係る関係団体等のネットワーク化の推進，中間支援機能の構築
- ※ 定住に関する総合的な情報の提供体制の充実強化
- ※ めざせ県内トップ5！すべての児童・生徒に基礎学力・基礎体力を身に付けさせる取組の充実
- ※ 地域と学校の連携・協働体制の構築
- ※ “いきいき健康日本一”と連動したスポーツを通じた健康づくりの推進
- ※ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築・相談支援の充実
- ※ 持続可能な地域公共交通体系の確立をはじめとする地域の移手段の確保
- ※ 生活に必要な機能の維持による暮らしやすさの確保

4つの挑戦

(2) 女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざします

- **仕事と家庭が両立できるまちづくりを進めます**
 - ・ 活力あるまちづくりには、女性の力が欠かせません。女性の多様な選択、チャレンジを支援し、女性が元気なまちを創ります。
- **女性を輝かせる企業・事業者等を応援します**
 - ・ 企業・事業者の仕事と家庭の両立支援の取組や女性の活躍促進を後押しします。

「女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざします」の取組は・・・

- ※ こども発達支援センターの充実
- ※ 小児救急医療24時間体制の堅持
- ※ 地域子育て支援センターの充実
- ※ 保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応した保育サービスの提供
- ※ 地域ぐるみの子ども見守り活動の促進
- ※ 放課後の居場所づくりなど地域の人材を活かした子育て支援の促進
- ※ 仕事と家庭が両立できる環境づくりの推進
- ※ 女性の起業の支援
- ※ 女性の就労の促進
- ※ 企業などの子育て支援の促進
- ※ 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援

4つの挑戦

(3) 市民の力を引き出し、 地域づくりにともに取り組みます

- **美しい風景・魅力的なまちを後代に引き継ぎます**
 - ・ 未来の三次市民により良い三次市を引き継ぐために、歴史・伝統・文化、生活環境、産業など地域の魅力と価値の増進をめざします。
- **市職員による地域応援隊を設置し、
地域を全力でバックアップします**
 - ・ 市民と行政の垣根を低くして、市民の熱意と活力が、地域の発展に直接につながるまちづくりに努めます。

「市民の力を引き出し、地域づくりにともに
取り組みます」の取組は・・・

- ※ 市民ホールをはじめとする文化施設を活かした三次独自の芸術文化の創造・育成・普及
- ※ 祭り、神楽など伝統文化の継承と保護
- ※ 「花の里づくり（桜など）」による美しいまちづくりの推進
- ※ 地域の特色を活かした住民自治活動の推進
- ※ 対話と共感を大切にした市民と協働するまちづくり
- ※ 自主自立の地域づくり、特色あるまちづくりの支援
- ※ 市職員による地域応援隊の設置

4つの挑戦



中国地方の
結節点

(4) 拠点性を活かして三次の未来を拓きます

○ 三次市の拠点性を高める取組を進めます

- ・ 中国縦貫自動車道と中国横断道尾道松江線が描く交差点は、中国地方の結節点でもあります。医療や物流など、広島県の北部にとどまらず、新たな可能性の創出をめざします。

「拠点性を活かして三次の未来を拓きます」の取組は・・

- ※ アクセス性など本市の特徴を活かした企業誘致活動の強化と就業機会の拡大
- ※ 地理的優位性など本市の特徴を活かしたものづくりの推進，流通拠点性の確保・拡大
- ※ 中山間地の連携による地理的優位性を活かした商業圏域の確保・拡大
- ※ 観光資源を活かした集客力の向上
- ※ 市立三次中央病院の高度・専門医療の提供
- ※ 地域医療連携体制の確立
- ※ 併設型中高一貫教育校の誘致活動の推進
- ※ 2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致を通じた夢の贈り物の実現

目次

平成26年度市政懇談会 各会場懇談テーマ一覧	・・・	1
平成26年度三次市予算の概要	・・・	2
平成26年度の主な事業と施策		
「ひとづくり」		
□子育て	・・・	10
□教育	・・・	15
□スポーツ・文化	・・・	18
□男女共同参画・平和・人権	・・・	21
「くらしづくり」		
□保健・医療	・・・	22
□福祉	・・・	25
□地域公共交通	・・・	27
□防災・安全	・・・	28
「仕事づくり」		
□就労促進・起業支援	・・・	30
□農林畜産業等	・・・	31
□商工業	・・・	34
□観光	・・・	37
□定住・交流	・・・	40
「環境づくり」		
□自然環境	・・・	42
□循環型社会	・・・	43
□生活基盤	・・・	45
□景観形成	・・・	56
「しくみづくり」		
□つながるしくみ	・・・	57
□行財政改革	・・・	59
□計画的な行政運営と広域連携	・・・	61
関係部局等一覧表	・・・	62

平成26年度市政懇談会 各会場懇談テーマ一覧

7月1日(火) 作木山村開発センター

- 作木に住み続けるために

7月2日(水) 君田生涯学習センター

- 災害及び事故発生時の課題や問題点
- 人口減少問題

7月4日(金) 三良坂コミュニティセンター

- 三良坂小中一貫教育校
- 三良坂保育所老朽化の対応
- みらさか土地区画整理事業
- 三次市総合計画
- 尾道自動車道三良坂ICの活用

7月8日(火) みわ文化センター

- 定住へ誘う「魅力あるまちづくり」の方策

7月9日(水) 田幸コミュニティセンター

- 高齢者地域における「思いやり」事業
- 自主防災
- 地域応援隊の具体的な施策
- 市道西酒屋仁賀線への歩道整備

7月11日(金) 布野生涯学習センター

- 10年後、20年後の布野町のあるべき姿を考えよう

7月15日(火) 吉舎生涯学習センター

- 10年後の吉舎町を見据えて

7月16日(水) 甲奴老人福祉センター

- 三次市総合計画4つの挑戦について
- 特色あるまちづくりについて

7月18日(金) 川地コミュニティセンター

- 総合計画における今後の取り組み
- 安全な通学路の確保
- 防災対策等
- 県道432不法使用者の取り締まり
- 自治活動支援金のあり方

7月22日(火) 十日市コミュニティセンター

- 太陽光発電の設置
- 市道、上水道の整備計画
- 出会いの広場～やすらぎの広場の北溝川沿いへの防犯灯(街灯)の設置
- 小規模農家に対する対策

7月24日(木) 三次コミュニティセンター

- 三次市文化会館の跡地利用
- 防災情報システムの確立
- 通学児童・生徒の交通安全施策の拡充

7月29日(火) 八次コミュニティセンター

- 巡回バスの巡回コース
- 災害時の畠敷地域の避難場所の再確認と新規設置
- 灰塚ダム臨時放流時における警報施設の設置及び警報手法
- 尾道・松江道開通による県道三次和知線及びそれにつながる道路の安全施設の拡充

平成26年度 三次市予算の概要

平成26年度予算は、新しい総合計画に沿った施策の展開のため、市民が主役、市民が主体のまちづくりに資する効果的で効率的な施策をソフト・ハードの両面から展開する予算と位置づけ、市民のしあわせを実現するための生活最優先の予算編成を行いました。

具体的には、三次市総合計画の「まちづくりの取組の柱」に掲げる施策を着実に実行するため、費用対効果を意識した予算としました。

■ 主要施策

まちづくりの取組の柱

「誇り」「共生」「拠点性」の基本的な視点に立って、次の5つの柱を設けめざすまちの実現に向けた取組を総合的に進めていきます

- 1 まちづくりの主役である「ひとづくり」
- 2 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」
- 3 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」
- 4 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」
- 5 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

■ 予算総額（一般会計）

409億円（対前年比 6.6%の増）

【歳入】

（単位：千円，%）

項目	平成26年度	平成25年度	比較
市 税	6,673,192	6,662,520	10,672 (0.2)
地方交付税	16,287,007	15,802,102	484,905 (3.1)
市 債	6,897,992	6,758,040	139,952 (2.1)
そ の 他	11,041,809	9,127,338	1,914,471 (21.0)
合 計	40,900,000	38,350,000	2,550,000 (6.6)

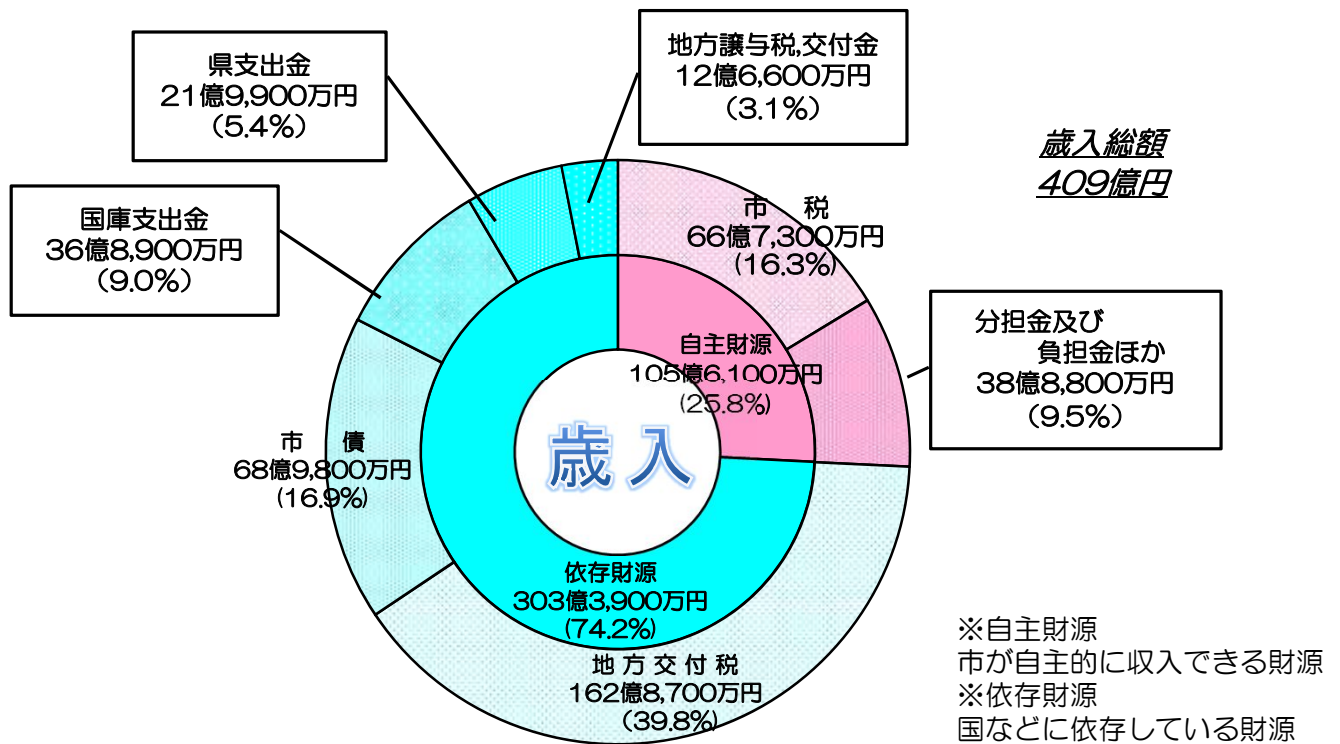
【歳出】

（単位：千円，%）

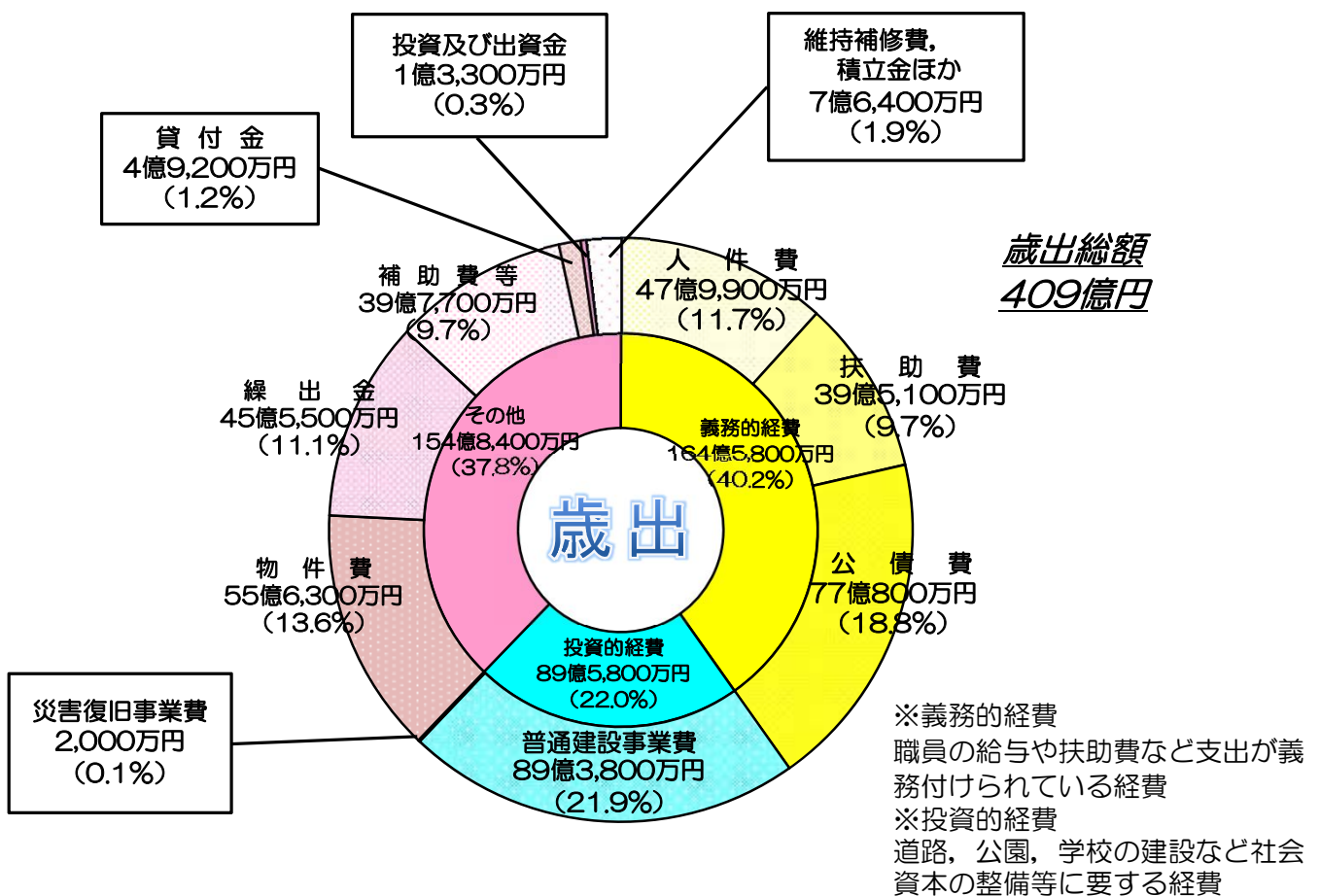
項目	平成26年度	平成25年度	比較
人 件 費	4,799,509	4,776,249	23,260 (0.5)
扶 助 費	3,950,600	4,009,053	▲58,453 (▲1.5)
普通建設事業費	8,937,915	6,738,952	2,198,963 (32.6)
そ の 他	23,211,976	22,825,746	386,230 (1.7)
合 計	40,900,000	38,350,000	2,550,000 (6.6)

■ 予算構成図

○一般会計 歳入



○一般会計 歳出



■ 主要事業

まちづくりの取組の柱に沿った主な施策

1 「ひとづくり」

子育て		
保育の充実推進事業	11億4,300万円	拡充
保育所運営民間委託	2億7,112万円	拡充
保育所整備事業	507万円	新規
0歳児保育施設整備事業	800万円	拡充
臨時保育士処遇改善事業	1,196万円	拡充
保育士等処遇改善臨時特例事業	1,497万円	拡充
放課後子ども教室	881万円	拡充
放課後児童クラブ	9,629万円	
こども発達支援センター運営事業	2,576万円	拡充
妊婦健診助成事業	3,897万円	拡充
子育て支援設備整備事業（遊具等設置）	6,000万円	拡充
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	7,491万円	新規
風しん予防接種（任意）費用助成事業	120万円	新規
教育		
学力ぐんぐん事業	1億469万円	
小中学校外国語教育推進事業	4,325万円	
わくわく体験活動推進事業	347万円	拡充
学校支援員配置事業	3,372万円	拡充
いじめ防止・不登校対策推進事業	1,782万円	拡充
三良坂小中一貫教育校整備事業	5億8,200万円	拡充
学校給食施設（空調設備）整備事業	4,650万円	拡充
学校給食調理業務委託	4,317万円	拡充
学校給食共同調理場調理業務民間委託	1,662万円	拡充
子ども夢・未来塾	200万円	新規
教育情報LANの機器更新	2,083万円	新規
スポーツ・文化		
東京オリンピック・パラリンピック 事前合宿誘致事業	300万円	新規
市民ホール建設事業	13億4,109万円	拡充
市民ホール開館記念事業	2,000万円	新規
市民ホール企画支援事業	700万円	新規

図書蔵書整備事業	2,500 万円	
放課後児童クラブ図書整備事業	100 万円	新規
辻村寿三郎人形展示支援事業	750 万円	拡充
男女共同参画・平和・人権		
男女共同参画基本計画（第3次）策定	160 万円	新規
ひと・かがやきフェスタ	62 万円	拡充

2 「くらしづくり」

保健・医療		
健康運動推進事業	886 万円	
健康増進施設調査事業（甲奴町）	200 万円	新規
肺がんCT検診事業	3,000 万円	新規
休日夜間急患センター運営事業	3,000 万円	新規
福祉		
臨時福祉給付金給付事業	2億1,375 万円	新規
地域公共交通		
生活交通対策事業	2億1,788 万円	
地域公共交通総合連携計画更新	432 万円	新規
防災・安全		
防災・行政情報伝達システム整備事業	1億7,250 万円	拡充
排水機場点検整備事業	353 万円	新規
地域防災計画見直し業務	700 万円	新規
大規模建築物耐震診断助成事業	500 万円	新規
交通安全施設整備事業	1,650 万円	拡充

3 「仕事づくり」

就労促進・起業支援		
女性就労起業促進事業	500万円	新規
農林畜産業等		
農業交流連携拠点施設整備事業	4億6,460万円	拡充
オール三次農産物振興事業	5,695万円	拡充
オール三次産品ブランド化事業	2,600万円	新規
植物工場等調査研究事業	100万円	新規
ゆめランド布野林産館改修事業	290万円	新規
物産館みわ375改修事業	500万円	新規
畜産経営支援事業補助金	751万円	新規
小規模農業基盤整備事業	2億9,494万円	拡充
土地改良施設維持管理適正化事業	420万円	新規
ため池簡易耐震診断業務	2,400万円	新規
搬出間伐体制強化支援事業補助金	360万円	新規
吉舎とみしの里改修事業	600万円	新規
林道整備事業	1億2,859万円	拡充
小規模崩壊地復旧事業	1,798万円	拡充
商工業		
がんばる産業支援事業	3,000万円	
農業者等支援	750万円	拡充
農商工連携サポート事業	150万円	拡充
労働力調査事業	200万円	新規
工業団地環境整備事業	300万円	新規
工業団地Ⅲ期街路灯整備事業	120万円	新規
観光		
オール三次観光・交流キャンペーン事業	1億5,000万円	拡充
観光交流推進事業	4,610万円	拡充
観光客実態調査事業	300万円	新規
鵜飼乗船場周辺整備事業	100万円	新規
吉舎ふるさとプラザ改修事業	700万円	新規
三次の観光づくり事業（案内看板設置）	3,000万円	拡充
観光推進事業支援	4,791万円	拡充

プロ野球公式戦開催等事業	550 万円	拡充
三次町歴史的地区環境整備事業	500 万円	拡充
三次町まるごと博物館事業	300 万円	新規
定住・交流		
定住促進対策事業	1,486 万円	
大学合同説明会、三次・庄原合同定住 相談会、定住意向調査事業	200 万円	新規

4 「環境づくり」

自然環境		
ひろしまの森づくり事業（特認事業）	1,350 万円	拡充
ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）	4,705 万円	拡充
分収造林事業（森林環境保全直接支援）	3,082 万円	拡充
循環型社会		
粗大ごみ処理施設整備改良等調査業務委託	150 万円	新規
下荒瀬最終処分場機能診断業務委託	200 万円	新規
住宅用太陽光発電設備設置支援事業	1,000 万円	
生活基盤		
道路・上下水道整備事業	37億9,294 万円	拡充
三次駅周辺整備事業	8億467 万円	拡充
みらさか土地区画整理事業	4億4,565 万円	拡充
都市計画マスタープラン策定	500 万円	新規
三川合流部周辺河川環境整備事業	2,500 万円	拡充
老朽危険建物除却促進事業	300 万円	拡充
合併10周年記念事業	993 万円	新規
社会保障・税番号制度に係るシステム改修	3,780 万円	新規
景観形成		
花の里みよし推進事業	700 万円	新規
農地・水・環境保全向上対策交付金	3,580 万円	拡充

5 「しくみづくり」

つながるしくみ		
がんばる地域・産業施設整備支援事業	1億円	
地域集会施設整備等事業	300万円	拡充
地域力向上支援事業	2,750万円	新規
行財政改革		
新庁舎建設事業	13億648万円	拡充
庁舎改修等事業	1億8,089万円	新規
【再掲】保育所運営民間委託	2億7,112万円	拡充
【再掲】学校給食共同調理場調理業務民間委託	1,662万円	拡充
地籍調査業務民間委託	2,186万円	拡充
公共施設管理検討業務委託	400万円	新規
補助金等見直し事業	196万円	拡充
計画的な行政運営と広域連携		
大学連携事業	268万円	拡充

平成 26 年度の主な事業と施策

子育て

地域子育て支援センター事業

子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児とその保護者を対象に、様々な催しを通じて親子の触れ合いや親同士の繋がりを深め、子育ての不安等の緩和を図ることにより、子どもの健やかな成長を支援するため、市内6か所に子育て支援センターを設置しています。

三良坂地域子育て支援センターは三良坂町・吉舎町・甲奴町を担当、酒屋地域子育て支援センターは旧市のほか作木町・布野町・君田町・三和町を担当、その他の支援センターは旧市を担当し、各地で多様な取り組みを行い、市内全域での子育て支援活動を展開しています。子育て支援センターでの主な事業は次のとおりです。

- ① 子育て親子の交流の場の提供
- ② 親同士の仲間づくりの機会の提供
（「おしゃべりクラス」など）
- ③ 親子向けの各種催し
- ④ 子育てカアップのための育児講座
- ⑤ パパの子育て参加の催し
- ⑥ 育児相談
- ⑦ 自主子育てサークルの支援
- ⑧ 地域子育て情報の発信

公
営

- ・三良坂地域子育て支援センター「みつばち」（三良坂農村ふるさとセンター内）
電話 0824-44-2136
- ・酒屋地域子育て支援センター「ぼよぼよ」（酒屋保育所内）
電話 0824-63-2261
- ・あそびの広場（布野生涯学習センター）毎週金曜日（10時～15時）
- ・あそび工房（CCプラザ内） 電話 0824-65-2055

民
営

- ・ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」（子供の城保育園内）
電話 0824-65-1113
- ・みゆき保育園地域子育て支援センター「きりんの会」（みゆき保育園内）
電話 0824-62-1388
- ・子育てフリースペース KADOYA（十日市中三丁目1番27号）
電話 0824-63-1745

子育てサポート事業

この事業は、子育ての援助を行う「まかせて会員」と、子育ての援助を依頼する「おねがい会員」が、会員登録をしたうえで、市のアドバイザーの仲介により子どもの預かりを行う相互援助活動です。

身近に子育てに対する協力者のいない家庭を援助し、子育て中の保護者の便宜やリフレッシュを図ります。また、子育て家庭と地域の交流を図り、地域ぐるみの子育て支援を推進します。

(1) 会員の条件

- おねがい会員 0歳から小学校6年生までの子どもをもつ保護者
 まかせて会員 20歳以上で市の実施する「まかせて会員講習会」を修了した人



まかせて会員講習会

平成26年4月末現在	会員数
・おねがい会員	844人
・まかせて会員	166人
・両方会員	85人
平成25年度利用件数	1,775件

(2) 利用料金

早朝・昼間・深夜の時間帯・宿泊、平日と土・日・祝日により料金設定があります。
 利用料金の一部を市が助成しています。

(3) 援助活動の主な内容

- ・ 保育施設までの送迎を行う。
- ・ 保育施設の開始時まで、または終了後に子どもを預かる。
- ・ 学校の放課後に子どもを預かる。
- ・ 仕事の間、子どもを預かる。
- ・ 通院や買い物の間、子どもを預かる。



子育てサポート交流会

三次市子育てサポート会事務局
 (育児支援課育児支援係内)
 電話 0824-62-6148

こども発達支援センター

こども発達支援センター「すまいる」では、心身に発達の弱さのあるまたはそのおそれのある乳幼児を健診や相談を通して早期に発見し、日常生活への適応等について早期の支援を行う療育教室において、楽しい遊びなどを取り入れ、乳幼児期にふさわしい集団の中で心身の発達を促すとともに、その保護者が子どもへの理解と認識を深め、子育ての不安を軽減できるように支援を行っています。

平成25年度 利用状況

• 相談件数

内容	件数
個別相談	111 件
言語発達相談	17 件
運動発達相談	24 件
合計	152 件

• 教室利用者数 述べ 2,358 人



すまいるまつり

【三次市こども発達支援センター】

開設場所	業務内容	連絡先
粟屋西自治交流センター (三次市粟屋町949番2)	<ul style="list-style-type: none"> • 発達相談 • 療育教室（親子通所） 	育児支援課 こども発達支援係 電話 0824-62-2776

保育所整備事業

三次市立保育所規模適正化推進計画(前期)を踏まえ、仁賀保育所について保護者や地域の皆様のご理解のもと平成26年度から休所とし、三良坂保育所と統合しました。

新耐震基準以前の建築物の一つである三良坂保育所については、子どもたちの安全を早期に確保するため、また、市有施設の有効活用や保護者の皆様のご要望・ご理解のもと、平成26年度末で閉校する灰塚小学校を改修・整備のうえ、三良坂保育所とするように進めます。

また、神杉保育所については耐震検討を踏まえ、また、地域としても、めざすべき地域の将来像、その中で保育所が果たすべき役割や長期的な活用などについて十分議論を深めていただき、そのお考えをお聞きする中で、今後の対応の検討を行います。

公立保育所の民間委託の推進

多様化する保育ニーズ等に対応していくため、保護者の皆様のご理解をいただき、東光保育所に続き愛光保育所と十日市保育所の2所について、民間活力の導入を行うこととし、三次市立保育所業務委託業者選考委員会の選定を経て平成25年8月に委託先を決定。今年度4月からの引継ぎ保育を経て、7月から民間委託を開始します。

民間委託開始後も保育サービス等について、保護者、市、事業者との三者による協議を定期的に設ける中、公立保育所として、子どもの最善の利益を第一に考え保護者が安心して預けられる保育所運営に努めます。

休日保育、延長保育などの実施

保護者をはじめとして市民の皆様の多様な保育ニーズに対応していくため、次世代育成支援行動計画に基づき様々な保育サービスを実施しています。

○市内の認可保育所に入所している児童を対象に、平成24年度から東光保育所で休日保育を開始しています。また、愛光保育所、十日市保育所、酒屋保育所、布野保育所および私立保育園（みゆき保育園、子供の館保育園、子供の城保育園）では閉所後1時間、東光保育所では閉所後2時間の延長保育を実施しています。

○保育所に入所していない児童を対象に、一時預かりのサービスを、酒屋保育所、三良坂保育所、みわ保育所、こうぬ保育所、東光保育所および私立保育園（みゆき保育園、子供の城保育園）で実施しています。

○いずれの保育サービスも、各保育所、保育園までお問い合わせください。

子ども・子育て支援事業の計画策定

平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に向け、事業の効果的かつ効率的な実施を図るため、平成25年度に保護者や事業主の代表、学識経験者、関係機関からの委員で構成する子ども・子育て会議を設置するとともに、保育に関するニーズ調査を実施しました。

今年度は、これらのニーズ調査をもとに子ども・子育て会議等の意見を聞きながら、子どもや子育て家庭の状況を踏まえた、より良い子育て施策を行なうための一つの指針となる「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

大型遊具等整備事業

子どもたちや、子育て世代の親が交流する場として、安全で安心して、楽しく遊べることを目的とし、平成24年度から3カ年計画で、みよし運動公園憩いの広場へ大型遊具等の整備を行っています。

3つのエリア（乳幼児・児童・その他）に分けて遊具整備を行い、平成25年度に乳幼児エリア、その他エリア、児童エリアをオープンし、園路と休憩所（シェルター）の整備を行いました。

今年度は、7月末完成をめざして、水遊び場、手・足洗い場、多目的シェルの整備を行い、その後、親子トイレ・授乳室の整備、監視カメラの設置を進めます。

この整備により、遊びを通した子どもたちの成長、親子の触れ合い、子育て世代の方の活発な交流等の効果のほか、広島三次ワイナリーや奥田元宋・小由女美術館、農業交流連携拠点施設（整備中）など広域的な集客力のある周辺施設との相乗効果（経済効果、観光振興等）が得られると考えています。

【事業費】3カ年で約2億円

年 度	実績額（※26年度は予算額）
平成24年度	4,149万円
平成25年度	1億458万円
平成26年度	6,000万円



三次市学力ぐんぐん事業・学校支援員配置事業・特別支援教育推進事業

市費教員(常勤23人, 非常勤17人), 学校支援員19人, 学校介助員21人を任用し, 少人数指導による一人ひとりにきめ細かく, ニーズに応じた教育を進めています。今年度は, 新たに理科支援員(3人)を配置し, 理科教育の充実にも取り組んでいます。

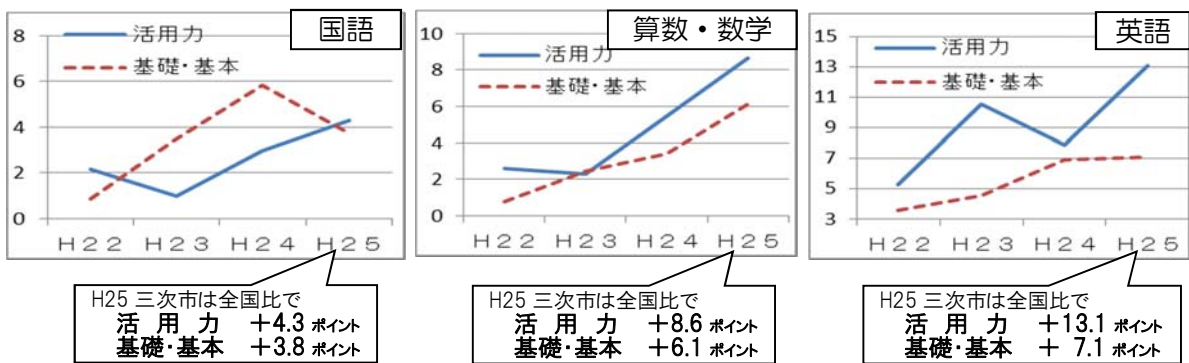
※ 平成26年6月末現在

□学力の状況【平成25年度三次市学力到達度検査(市内の小学1年から中学2年の児童・生徒を対象)結果から】

平均正答率の比較〔三次市 ⇄ 全国〕

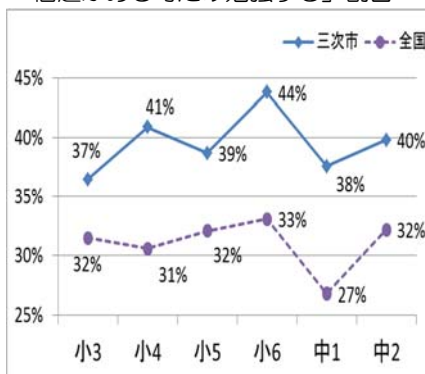
*三次の子どもたちの「基礎・基本」, 「活用力」は向上しています。

※ 平成26年1月実施

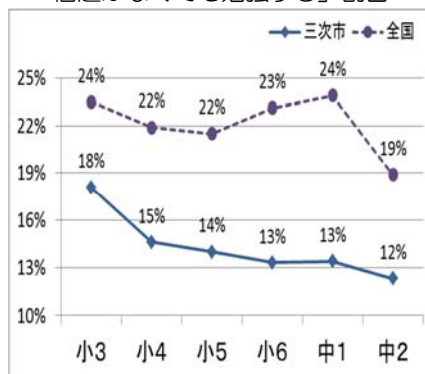


平成25年度質問紙調査から

「宿題がある時だけ勉強する」割合



「宿題がなくても勉強する」割合



ご協力ください!

家庭・地域で, 「家庭学習の習慣化」「自学自習できる力」を意識し, 子どもたちに声をかけていきましょう。

小中学校外国語教育の推進

□夢・未来塾(子どもイングリッシュ・キャンプ)

小学校・中学校別に, 外国語指導助手(ALT)を中心とする外国人指導者とともに英語を使ったコミュニケーション活動を行い, 子どもたちにグローバルな視点を持たせ, これからの社会をたくましく生き抜く力を育成することをめざします。

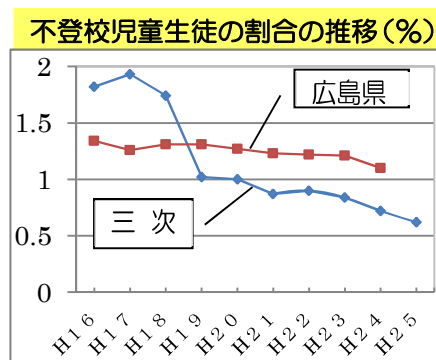
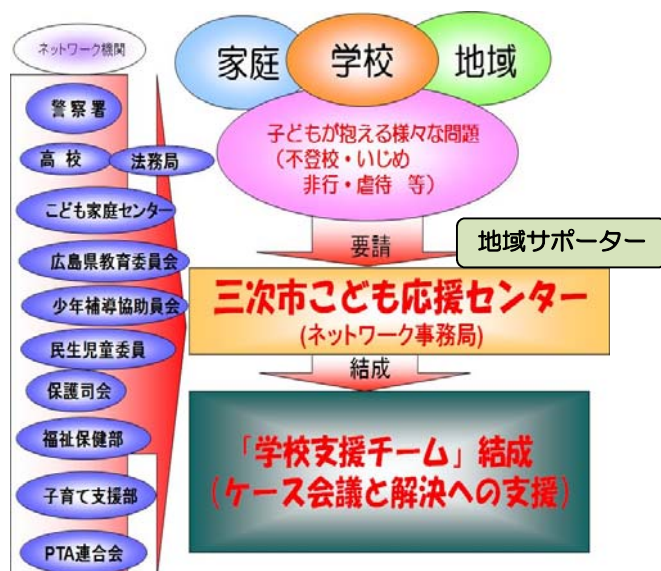
□外国語教育の充実を図るため, ALTを9人(2人増)任用し, 小学校4年生以下の学年でも英語を使ったコミュニケーション活動を行います。

教育シンポジウム

学校関係者だけでなく市民の皆さんにも参加していただき、子どもたちの未来・三次の教育やまちづくりについて語り合う「教育シンポジウム」を、今年度新たに開催します。みよし教育ビジョンで掲げた「ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志をもった子ども」を育てる取り組みをさらに充実することをめざします。

いじめ防止，不登校対策推進

児童・生徒に関して，学校だけでは解決が難しい問題や緊急を要する課題について，関係機関，地域等による学校支援ネットワークを組織しています。



不登校児童生徒数は，年々減少しています。

三良坂小中一貫教育校整備事業

本市では，小学校6年間と中学校3年間の義務教育9年間を一体のものとしてとらえ，中学校区内の小・中学校がめざす目標を共有し，継続性・発展性をもって子どもたちの育成にあたる「小中一貫教育」を進めています。

モデル地域の三良坂中学校区では，本年12月の完成をめざして小学校棟の新築工事を進めています。

また，夏季休業中には中学校の教室等内部改修工事に着手し，順次，外構，グラウンド整備を行い，平成27年4月に三良坂小中一貫教育校（愛称：みらさか学園）として開校する予定です。



三良坂小中一貫教育校の完成予想図

屋内運動場天井等落下防止対策事業

平成25年の建築基準法の改正に伴い、すべての小中学校屋内運動場の天井等の調査を実施し、調査結果に基づき、吊り天井、照明器具、バスケットゴールの落下防止対策を講じます。

平成26年度は、屋内運動場7施設について、吊り天井等の撤去および改修工事を実施します。来年度以降、計画的に工事を実施していきます。

学校施設の耐震化工事は、今年度をもって閉校する三良坂小学校を除き、平成25年度で耐震化を必要とするすべての学校施設について完了しました。

学校給食調理場エアコン整備事業

学校給食衛生管理基準では、調理場の温度は25度以下、湿度は80%以下に保つこととされています。本市では調理場の衛生管理面の向上と栄養士、調理員の職場環境の改善を図るため、エアコン整備を計画的に進めています。平成25年度までに13調理場のうち8調理場のエアコン設置が完了しており、残り5調理場について、来年度までに設置が完了する予定です。

通学路の安全対策

通学路の安全対策は、安全点検に基づき改善を必要とする箇所について、それぞれの道路管理者（国，県および市）や警察が連携し、計画的に安全対策を講じています。

平成23・24年度で改善を要望した箇所数	平成25年度までに改善した箇所数	平成26年度以降に改善する箇所数	検討中あるいは対応未定箇所
231箇所	120箇所 (52.0%)	56箇所 (24.2%)	55箇所 (23.8%)

三次市民ホール建設事業

三次市民ホール建設事業は、平成26年秋の開館をめざして、現在、建築工事を進めています。

芸術文化の振興と交流を図り、芸術文化活動の発信拠点とにぎわいの創出の場となることを目的に、次世代のひとつづくり、新しい文化づくり、新しいまちづくりに貢献できる施設となることをめざします。

この施設の愛称を公募したところ、国内外から926点の応募があり、わかりやすく、親しみやすさが十分にあること、呼びやすく覚えやすいこと、本市の特性（霧の海）と施設のイメージをよく理解されたものであることなどを理由に、「きりり」に決定しました。

- スケジュール 11月19日 市民ホール建設工事完成予定
11月23日 落成式 ※終了後「三次市合併10周年記念事業」を開催

■主な開館記念イベント（平成26～27年の予定）

- 12月 三次市出身プロ野球選手トークショー
- 1月 広島交響楽団テスト公演
- 2月 グランドオープンイベント（子ども神楽団など）
- 4月 佐渡裕+兵庫芸術文化センター管弦楽団コンサート
- 6月 合唱オペラ「いのうもののけ」公演
- 9月 広島交響楽団コンサート
- 10月 BEGIN（ビギン）コンサート



その他、三次市出身アーティストコンサート、演劇、神楽団競演会、文化講演会、劇団四季三次公演、テレビ局収録番組など。

■施設利用の申請について（供用開始前ですので、仮受付となります。）

市民ホールの大ホール等の仮受付をしています（その他の施設は平成26年9月1日から仮受付開始）。利用開始日などは次のとおりです。

施設区分	一般利用開始日	利用申請受付
大ホール	平成27年3月1日	受付中
リハーサル室	平成26年12月1日	
その他の施設（諸室）		平成26年9月1日から

【利用申請の申し込み先】（株）暮らしサポートみよし（三次市文化会館内）

電話 0824-63-6335 FAX0824-63-6337

なお、市民ホールの開館に伴い、文化会館は平成26年12月末をもって閉館します。

市内美術館等で文化発信

美術館に代表される文化施設を生かし、本物の芸術に触れる機会や文化活動の場を提供するとともに、魅力ある“みよし文化”を世界へ発信し、交流の拡大を進めます。

市内美術館等では、それぞれの特徴を生かした常設・企画展を開催しています。

昨年10月に開館した辻村寿三郎人形館では、平成25年度の入館者目標5,000人に対し、目標を大きく上回る9,130人の入館者がありました。

《平成26年度美術館企画展（夏季～秋季）》

奥田元宋・小由女美術館	7/23～9/15 9/25～11/24	くまのがっこう絵本原画展 ギヤマン展 ーあこがれの輸入ガラスと日本ー
美術館 あーとあい・きさ	7/30～8/3 8/9～8/31 9/4～9/23 10/18～11/5 11/8～11/29	第2回新県美展 第9回広島県日本画協会小品展 平田春潮展 三原捷宏展 第11回広島日展会総合小品展
はらみちを美術館	7/6～8/31 7/21～8/31 9/7～11/3	湯野優治竹細工・木彫・切り絵展 第8回はらみちを大賞 お母さんの詩コンクール全応募作品展 新田昭二（手づくり親子展）
三良坂平和美術館	7/17～8/6 8/9～8/31 9/14～11/9	明日への輝き 28回平和展 前期 明日への輝き 28回平和展 後期 今井裕之展（金石造形）
辻村寿三郎人形館	4/19～9/15	大日如来と空海

「スポーツのまち三次」活動支援事業

スポーツを通じた地域活性化と交流人口の拡大を図る一環として、市内小・中学生スポーツクラブ等の運営やスポーツ大会等を開催する団体を支援します。

《活動支援事業の内容》

補助金の種類	対象経費	補助金額
小中学生スポーツクラブ等運営補助金	小中学生スポーツクラブ等の運営に必要な消耗品、備品、遠征費用など	対象経費の2分の1以内（上限10万円）
小中学生スポーツ指導者等育成補助金	・市内で開催する小中学生のスポーツ指導に必要な、研修会等に要する経費（講師謝金等） ・小中学生のスポーツ大会のための審判資格取得、更新経費、審判講習会参加費や旅費など	対象経費の2分の1以内（上限3万円）
小中学生スポーツ大会等開催補助金	市内で開催する小中学生のスポーツ大会開催に必要な謝金、需用費など	対象経費の2分の1以内（上限10万円）
小中学生スポーツ合宿支援補助金	市内のスポーツ施設と宿泊施設を利用して1回で10人泊以上の合宿を行う場合の宿泊料金（室料等の宿泊施設利用料のみ） ※指導者は1団体3人まで	1人1泊につき 指導者 1,500円 小中学生 500円

2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致

三次市は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を進めています。

三次市では、「スポーツのまち みよし」の施策のひとつとして、子どもたちに“本物”の感動を与え、さらなるスポーツの振興とスポーツによるまちづくりの推進を図るため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致」に取り組んでいます。

今年度は、民間団体等と連携しながら、市民の機運醸成を図るとともに、誘致活動を進めていきます。

横断幕設置、キャラクター作成

スポーツのまち・みよしをめざして 
三次市は2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致を進めています

みよし運動公園



市役所庁舎



チャレンジデー2014 会場



きりこちゃん
“オリンピック Version”

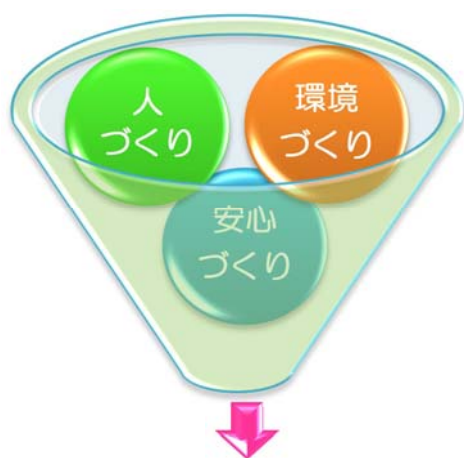
男女共同参画・平和・人権

三次市男女共同参画基本計画【第2次】

計画期間：平成22～26年度（5年間）

一人ひとりが、かがやき、共に生きるひとづくり・まちづくりに向け、男女が互いに尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしています。

三次市は、この男女共同参画社会の実現により、「女性が働きながら子育てできる環境日本一」に挑戦します。



男女共同参画社会
を実現する!

計画の重点施策

安心づくり

- ・健康と自立の支援
- ・家庭の中での暴力の根絶と人権の尊重

人づくり

- ・男女共同参画社会に向けた一層の啓発の推進
- ・地域における男女共同参画の推進
- ・男性にとっての男女共同参画の推進

環境づくり

- ・政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
- ・働く場における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進

安心づくり



スキルアップセミナー

環境づくり



働く女性応援研修会

人づくり



男女共同参画講演会

保健・医療

いきいき健康日本一のまち

～わたしがつくる！みんなでつくる！元気があふれるまち みよし～

基本目標

健康寿命の延伸！

～しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命～

平成26年度重点事業

「歩こう」プロジェクト

運動習慣の定着を目的に、住民自治組織と協働して取り組みます。

- ノルディックウォーキング教室・体験会
- みよし健康づくりマップ歩き(全 22 コース)
- 健康づくりサポーター養成講座



「もっと野菜」プロジェクト

生活習慣病予防を目的に、野菜摂取や減塩など、食生活の改善に取り組みます。

- 食生活改善推進員の育成と地域普及活動の推進
- 民間事業所等と連携した啓発活動
- 「ふるさとランチメニューレシピ集」の活用

「おでかけ」プロジェクト

引きこもり予防，社会参加促進を目的に，おでかけ支援事業に取り組みます。

- 「おでかけ・元気づくり応援事業」
(★新規 平成26～28年)

「いきいき・ともえ」プロジェクト

健康診査事業の充実と受診勧奨に取り組み，生活習慣病やがんの早期発見，早期治療につなげます。

- 総合健診，人間ドック事業
- がん検診クーポン券事業
- 生活習慣の改善が必要な方への保健指導

みんなでおでかけ！ いきいき健康寿命！

平成26年5月28日(チャレンジデー)～11月30日

みよし

おでかけ・元気づくり応援事業

60歳以上の方、ぜひご参加ください！

三次市は市民の皆さんの元気づくりを応援します！

元気づくり応援カード

5ポイントまったら「おでかけ利用券」や「運動グッズ」が当たる応募券として、応募箱に投函してね！
何回でも応募できます！

抽選で♡
500名様に「おでかけ利用券」「運動グッズ」が当たります！

対象者：三次市に住所を有する60歳以上の方
(誕生日が、昭和30年4月1日以前の方)

ポイント事業や応募方法など詳細は裏面でご確認ください。

お問合せ先
三次市福祉保健部 健康推進課

10

母子保健

安心して子どもを産み育てられるように、子育て支援部と連携して、母子保健の充実を図ります。

- 母子保健推進員による地区活動の充実
- 母子健康手帳の交付，妊婦健康診査受診券の交付
- 乳児家庭全戸訪問
- 乳幼児健診，育児相談の実施
- 不妊治療費の助成
- 風しん予防接種費用助成事業（★新規）



地域医療

三次市休日夜間急患センター

安全，安心な地域づくりをめざし，三次地区医師会，市立三次中央病院と連携し，平成26年4月1日に三次市休日夜間急患センター（内科，外科）を新設しました。

一次救急（軽症患者）の体制整備により，二次救急（重症患者）とのすみ分けを明確にし，医療従事者の負担軽減と，重症患者への迅速な対応を図ります。



<p>今まで</p> <p>外科については、休日当番制のどこの病院が開いているか、調べていましたが…</p>	<p>これから</p> <p>内科・外科とも、初期救急は、三次市休日夜間急患センター ☎0824-62-1103</p> <p><small>※三次地区医療センターと兼用になります。</small></p>
---	---

診療科目	内科・外科の初期救急	
	<p><small>※小児科については、「市立三次中央病院」で診療します。</small></p> <p><small>※応急的な診察と診療を行います。</small></p> <p><small>※受診後は、翌日以降「かかりつけ医」を受診してください。</small></p>	
診療時間	休日	9時～17時（内科・外科）
	夜間 (毎日)	18時～22時（内科のみ）

地域医療連携システムについて

■医療は地域の医療機関が連携することで守られています

- 医療機関が、かかりつけ、急性期、回復期など、それぞれ専門性を高めていく「機能分化」と、それぞれが連携していく「地域医療連携」により、「地域完結型の医療」が進められています。
- 地域の医療機関とスムーズな情報交換を行い、患者さんにより良い医療を提供するため、地域医療連携システムが必要となっています。
- 市立三次中央病院では、二つの医療連携システムで、地域の医療を守る取り組みを始めました。

HMネット(ひろしま医療情報ネットワーク)

広島県と広島県医師会が設立し運営を行っています。
広島県内約 500 の医療機関や薬局が参加しています。



市立三次中央病院

HM ネット診療開示システム
による診療情報開示に同意

HMカードを発行



かかりつけ医を受診
Kクリニック (HM ネット参加病院)

HMカードを提示



市立三次中央病院の三 次 太郎さんの診療情報を K クリニックの医師が参照



きりこちゃんネット(市立三次中央病院運営)

タブレット端末により診療情報が参照できます。



市立三次中央病院

市立三次中央病院診療情報閲覧システム(きりこちゃんネット)による診療情報開示に同意



かかりつけ医を受診

Kクリニック
(市立三次中央病院診療情報閲覧システム参加病院)



市立三次中央病院の三 次 太郎さんの診療情報を K クリニックの医師が参照

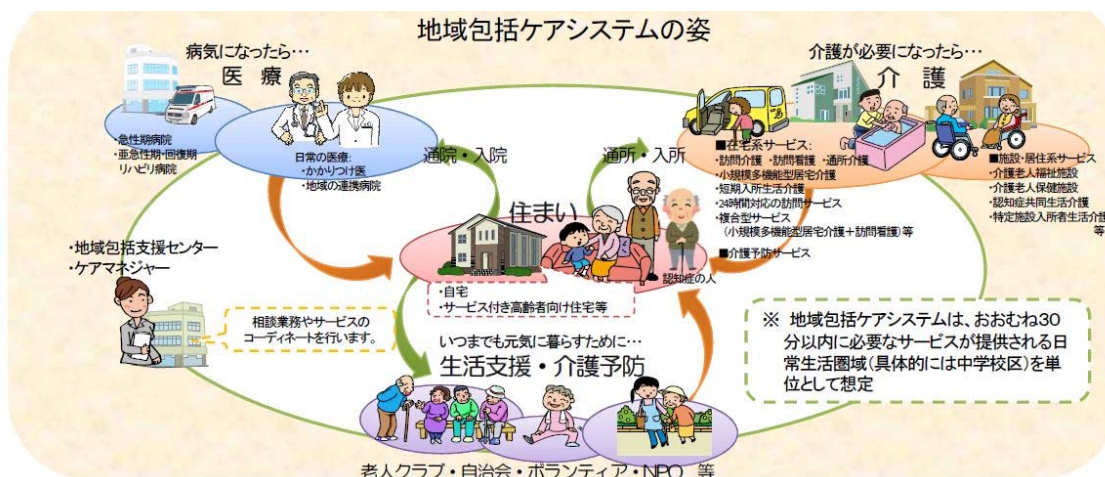


■地域の医療機関とスムーズな情報交換を行い、患者さんにより良い医療を提供するためネットワークへの参加をお願いします。

福祉

地域包括ケアシステムの構築

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で、いつまでも生き生きと安心して暮らしていけるよう、三次地区医師会、三次市社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携しながら、医療・介護・予防等が一体となった地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みます。



(厚生労働省HPから)

介護予防事業の充実・強化

心身ともに介護を必要としない状態を維持し、健康寿命の延伸を図るため、引き続き元気ハツラツ教室や高齢者トレーニング教室等を開催するとともに、「元気はつらつラジオ体操（介護予防ラジオ体操）」や「ノルディックウォーキング」の普及に努めます。

また、二次予防事業対象となった人や生活機能の低下している人に対し、介護予防事業への参加を積極的に呼びかけ、要介護状態への移行をできるだけ遅らせるよう取り組みます。



元気はつらつ大会

介護マークの取組

「介護マーク」とは、介護する方が介護中であることを周囲に理解してもらうために携帯するマークです。次の窓口で配布しています。



- ・ 高齢者福祉課
- ・ 社会福祉課
- ・ 総合窓口センター
- ・ 各支所
- ・ (一社)地域包括支援センターみよし

相談支援，生活支援，就労支援，療育・発達支援の充実

三次市障害者支援センター（電話 0824-65-1131/FAX 0824-65-1132）



家族会主催の学習会

みなさんの暮らしの応援隊 お気軽にご相談ください。

- くらす** 生活・福祉・サービス利用相談，就労支援
- つながる** 利用者・地域・家族との交流，ボランティアグループの支援や育成
- しる** 情報提供と専門機関の紹介
- ひろがる** 地域での自立した生活のための支援，学習や余暇活動
- つどう** ハートフルサロン・ソーシャルクラブ・家族会

障害福祉サービス給付事業

障害のある方が自らサービス提供者を自由に選択し、契約によってサービスを利用する制度です。今年度から必要な支援の程度を判定する基準の見直しが行われ、より障害特性に見合った判定が行われるようになりました。



障害者フライングディスク競技大会

地域生活支援事業



精神障害者ボランティア養成講座

ストマ用装具や入浴補助用具などの日常生活用具の給付や外出時の移動支援，意思疎通の支援として手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣など，自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援するサービスとして，地域の特性や利用者の特性に応じた事業を実施します。

障害者福祉タクシー等利用助成事業

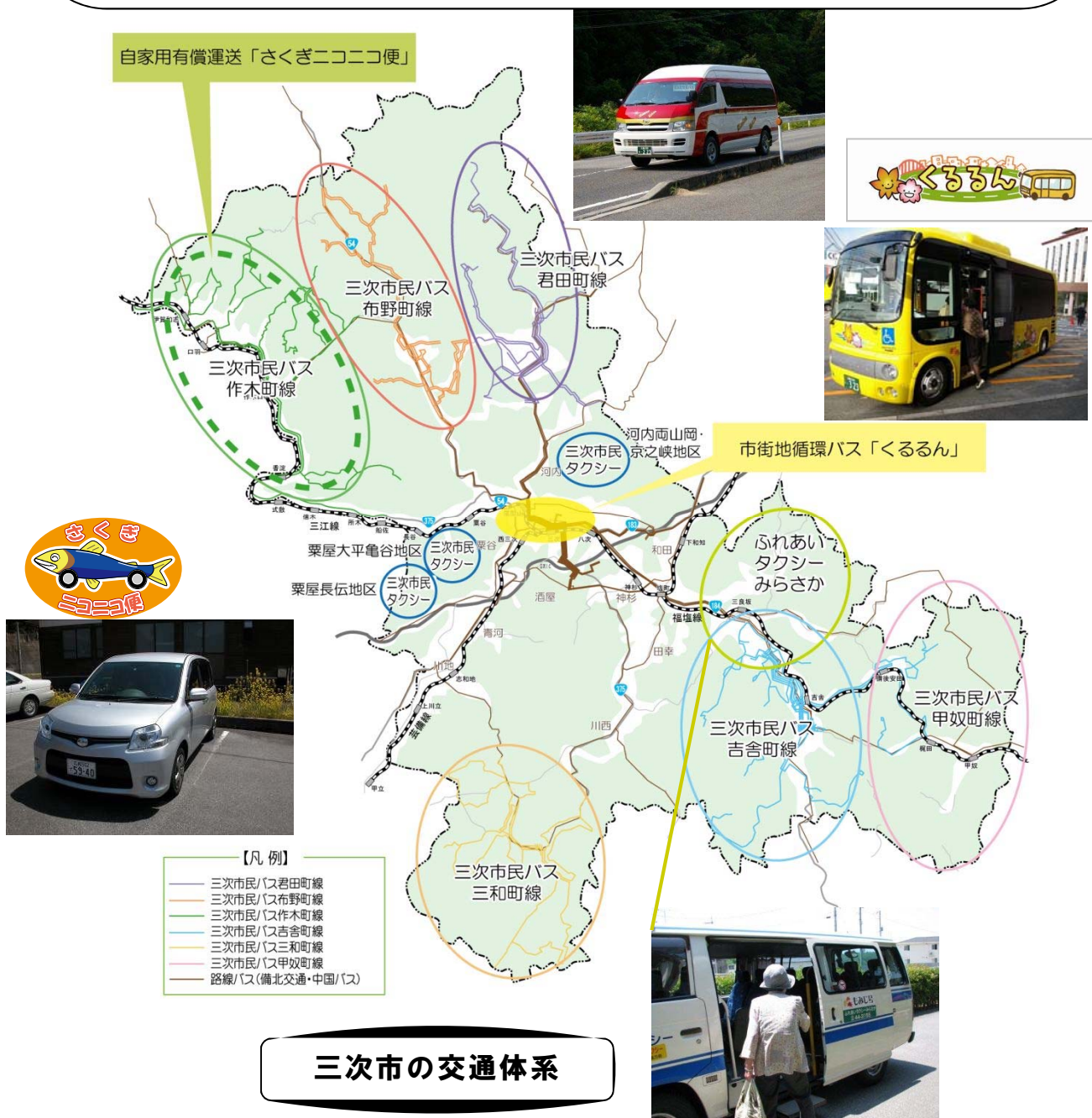
障害者（児）の外出支援として，タクシーを利用する場合の乗車料金や，乗車している車への燃料給油を助成します。

生活交通対策事業

三次市における地域公共交通は、JR線・路線バスによる広域・幹線交通と、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、甲奴町デマンドタクシー、市街地循環バス「くるるん」、三次市民タクシー制度、過疎地有償運送「さくぎニコニコ便」による地域内交通が中心となり、その役割を担っています。

お年寄りや学生など、車を運転できない人にとって、バスは貴重な移動手段です。バス路線を維持して生活の移動手段を確保するためにも、皆さんお出かけの際は、ぜひバスをご利用ください（公共交通を維持するためには、市民の皆さん一人ひとりが、利便性を最優先してマイカーを使うというライフスタイルを見直し、多少不便に感じても意識的に公共交通を利用するという一歩を踏み出す取り組みが必要です）。

また、同様に、三江線をはじめ、福塩線、芸備線を含めた鉄道路線についても、大切な交通インフラとして将来にわたり運行が持続的に保持されるよう、意識的に利用機会をつくるなど、これまでよりも進んでご利用ください。



防災・安全

緊急地域防災力強化事業

三次市の総合的な防災力の強化を目的に、平成25年度から平成27年度の3年間で次の事業を推進します。

◇ 主な事業内容

- 1 市内全域の自主防災組織の活動充実を目的に、自主防災組織育成活動補助を行います。
- 2 地域における防災力強化のため消防団の資機材の充実を図ります。
- 3 防災拠点として支所、各コミュニティセンターへの備品、避難所の機能拡充のため備蓄品の配備を行います。



平成25年度配備品

非常食、非常用水、携帯用ラジオ、真空パック毛布、ライト、防水シート、救急セット、簡易トイレ など（各支所、各コミュニティセンターへ配備）

自主防災組織の育成

自主防災組織は、「自分たちの地域と自分の命は自分たちで守る」という心構えで、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。

地域防災力の向上を図るため、防災組織設立をお願いしてきましたが、平成25年度に市内全19の住民自治組織で自主防災組織が設立されました。

今年度も、積極的に地域に出向いて出前講座や説明会を行うことにより、市民意識の醸成を図っています。また、連絡調整会議を開催し、自主防災組織間の情報交換や今後一層の活動の充実に取り組みます。

要支援者避難支援体制の整備

災害等で避難が必要になった際、高齢者や障害をお持ちの方等、自力では迅速に避難行動をとることが難しい方々に、効果的な避難支援が必要です。

三次市では、高齢者や障害者手帳をお持ちの方のうち、避難行動時に支援が必要とされる在宅者の方を対象に調査を行い、名簿と個別計画を策定しています。

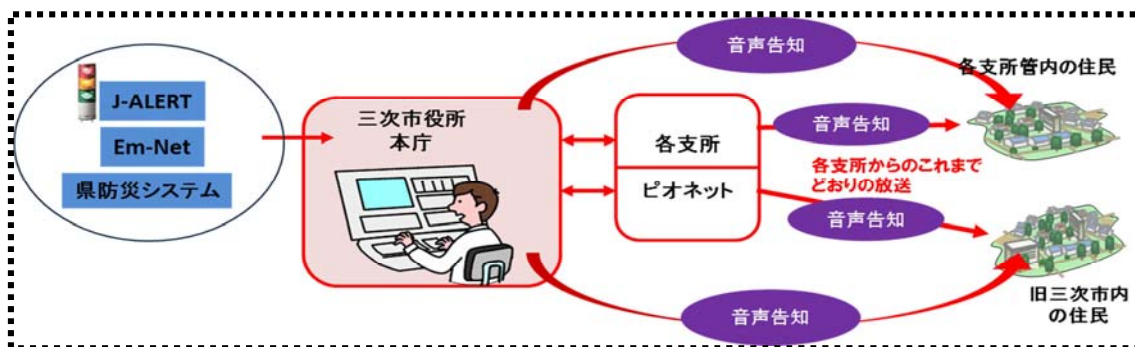
名簿等の策定に伴い、避難時等には、市の防災部局と福祉部局のほか、地域の自主防災組織と福祉関係者等の協力が図れるように支援体制を整備します。



防災・行政情報伝達システムの構築

三次市の災害情報伝達手段は、合併前の8市町村それぞれの伝達方法で運用されていますが、既設のシステム機器は老朽化しており、オフトークは平成27年2月には終了します。

そのため、市全域一括で瞬時に情報伝達できるシステムとして、CATVによる音声告知放送を全市域に拡大し、防災行政情報の充実を図ります。



整備計画

- 平成25年度
布野・作木地区整備
(平成26年7月放送開始)
- 平成26年度
君田・三和・甲奴地区整備
- 平成27年度
吉舎・三良坂地区整備

事業効果

- 1) 市内全域に迅速に同一の情報伝達が可能となり、防災行政情報が充実します。
なお、各支所におけるこれまでの運用も引き続き可能です。
- 2) 全国瞬時警報システムとの連携による即時伝達が可能となります。
- 3) 停電時においても放送が可能です。

緊急一斉同報システム

三次市から、災害に伴う情報や有事の際の避難行動の判断などの情報を配信します。登録方法は、右のQRコードか、下の登録用メールアドレスへの空メールの送付で行うことができます。

登録QRコード



【メールアドレス】 bousai.miyoshi-city@raidan.ktaiwork.jp

- 1 空メールの送信 … QRコードを携帯電話等で読み取るか、メールアドレスを入力し空メールを送信。
- 2 メール登録の受信 … 自動的に送られてくるメールを受信
※ 携帯電話等の設定により、メールを受信できないことがあります。その場合は、携帯電話等のメール設定の変更を行うか、携帯電話会社にご相談ください。
- 3 設定&登録 … 必須項目を確認し、登録。
- 4 登録完了メールの受信

女性・シニア起業支援事業

■平成26年度予算額 550万円

女性の社会進出と生涯現役社会の推進による経済の活性化を図るため、女性または50歳以上の方の新規起業を支援します。



女性就労促進事業

■平成26年度予算額 300万円

女性創業支援施設施設設計業務

■平成26年度予算額 180万円

女性が働きやすい環境整備を目的とした施設整備や、女性の活躍促進に取り組まれる企業や事業者等を支援します。

三次市委託訓練講座

■平成26年度予算額 1,000万円

市内中小企業の人材育成および就職希望者の就労支援のため、スキルアップや資格取得を目的とした幅広い分野の職業訓練を行います。

受講料 無料（三次市民および三次市内事業所にお勤めの方）

申込先 三次市職業訓練センター（三次工業団地内）

三次市雇用労働対策協議会

■平成26年度予算額 40万円

市内企業の支援と地元雇用の拡大のため、三次市、会員企業(51社)と市内の高等学校や関係機関・団体で構成しています。

市長を先頭に市内企業訪問を実施し、企業ニーズの把握に努めるとともに、就職相談・面接会などの事業により市内企業への就労を進めています。

【平成25年度事業概要】

採用計画アンケート	46社(採用計画, 事業要望調査)
大学等訪問	県内22校を訪問, 情報交換等
就職相談・面接会	参加24社, 参加者55人
企業ガイドブック	会員企業紹介, 1100部作成し配布
三次就活ニュース	就活者への情報提供, 2,000部作成
みよし就活ネット	本協議会のHP, 会員企業紹介など



農林畜産業等

農業交流連携拠点施設整備事業

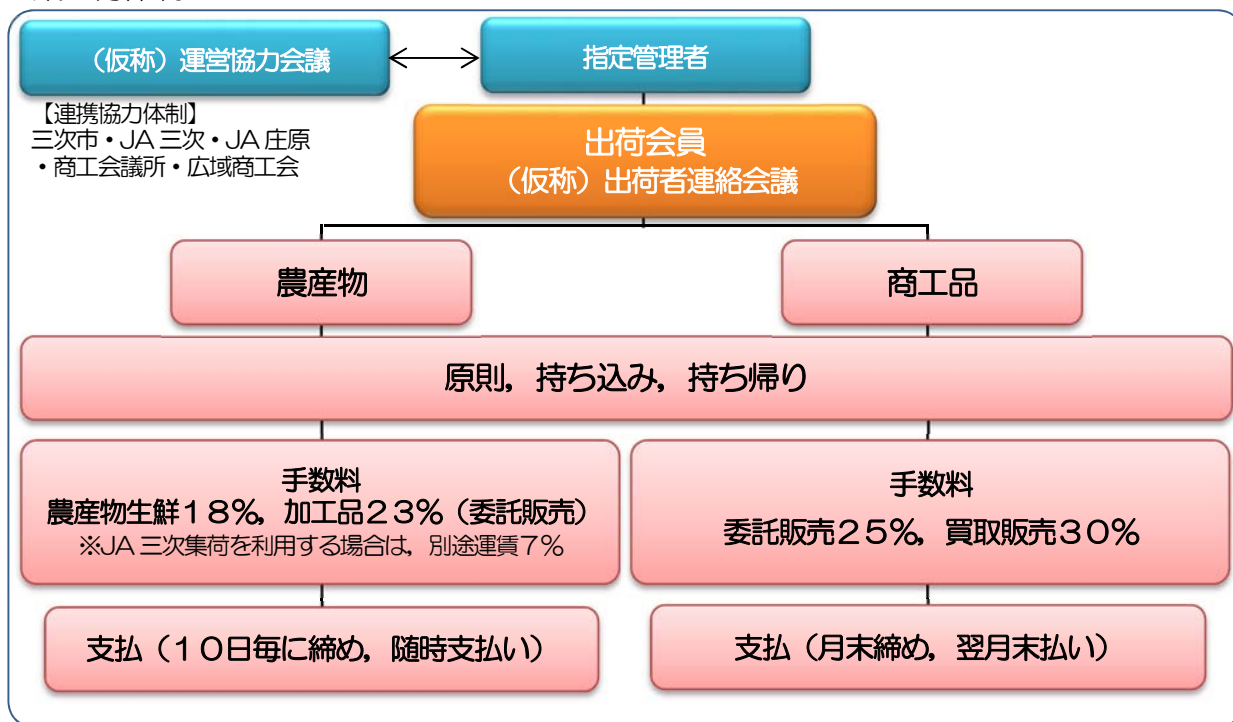
全市域を対象に「農業生産力の強化」、「販売力の強化」を促進するため、農畜産物等の生産から販売をつなぐ役割を担う施設を整備し、農畜産物等の生産振興、6次産品の開発、既存加工品等の生産拡大・販路拡大等による農商工業者の所得向上、経営安定をめざします。また、集落法人や新規就農者などの担い手の育成、確保および都市農村交流による交流人口の拡大、定住化へつなげます。

施設の管理運営等について、生産者へのヒアリングおよび関係機関との協議を重ねながら進めています。



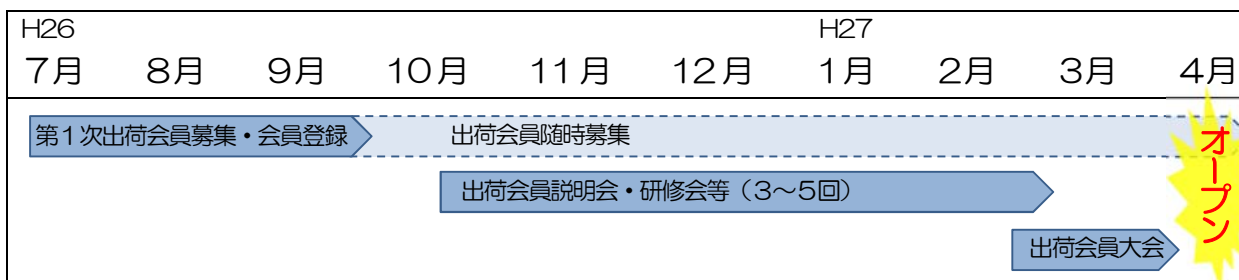
施設イメージ図

■集出荷体制



出荷者連絡会議を設け、定期的に会員と指定管理者、(仮称)運営協力会議との情報交換や栽培講習、消費者との交流などを行い、来場者や消費者ニーズに応じた、より良い運営を展開していきます。

■会員募集スケジュール



持続可能な農業の確立

■集落法人新規雇用事業

集落法人が新たな農業の担い手として新規に従業員を雇用する経費を支援します。

補助金額：10万円/月（最長2年間）

■認定農業者育成事業

農用地の有効利用、農地集積による経営規模拡大と効率化を促進するため、農業委員会を通じた6年以上の賃借権設定に対して支援します。

1 新規設定

契約期間	補助金額
6年以上10年未満	6千円以内/10a
10年以上	2万円以内/10a

2 再設定（特定農業法人に限る）

契約期間	補助金額
10年以上	1万円以内/10a

■新規就農者機械導入支援事業

経営の早期安定と初期投資の軽減を図るため、農業用機械導入経費を支援します。

補助率：2分の1以内（補助上限100万円）

■新規就農者研修受入支援事業【新規事業】

新規就農者の希望に応じた実践研修の受入者（認定農業者・指導農業士）を支援します。

補助額：3万円/月（最長1年間）



農業の多面的機能の維持・発揮対策

■多面的機能支払【新規】

- 農地維持支払：草刈りや泥上げなど、多面的機能を支える共同活動を支援します。

補助額 田：3,000円/10a 畑：2,000円/10a 草地：250円/10a

- 資源向上支払：補修や植栽活動など、地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。

補助額 田：2,400円/10a 畑：1,440円/10a 草地：240円/10a

振興作物等の生産振興

■麦・大豆等生産振興事業【拡充】

水田での出荷販売用の麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツの植栽を支援します。

補助額：6千円以内/10a⇒1万円以内/10aに拡充

■出荷野菜ハウス導入・かん水施設整備事業【拡充】

出荷される野菜の栽培に要するハウス・かん水施設整備を支援します。

ハウス導入：補助率2分の1以内⇒3分の2以内

補助額上限：35万円/棟⇒50万円/棟に拡充

かん水施設：補助率2分の1以内、補助額：15万円/棟

■グリーンアスパラガス新規植栽条件整備・機械導入・かん水施設整備事業【拡充】

グリーンアスパラガスの新規植栽に要する条件整備などを支援します。

補助率：認定農業者：2分の1以内⇒3分の2以内に拡充

認定農業者以外：2分の1以内



畜産振興

■乳用牛導入・更新促進事業【新規事業】

酪農家の経営基盤の安定化を促進するため、乳用牛を増頭・更新する経費を支援します。

補助額：導入(増頭)7万円以内/頭、更新3万5千円以内/頭

■肥育和牛導入支援事業【新規事業】

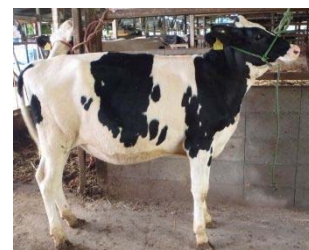
肥育農家が三次家畜市場で三次産子牛を購入し、肥育する経費を支援します。

補助額：5万円以内/頭

■アカバネ病等予防対策事業【新規事業】

牛異常産予防のワクチン接種に要する経費を支援します。

補助率：3分の1以内



オール三次産品ブランド化事業

三次ブランドとしての認定制度を創設し、ブランド認定品等の統一ロゴやカタログ・ホームページ等を作成し、オール三次産品の魅力・認知度アップを図り、生産拡大・販売拡大を推進します。

がんばる産業支援事業補助金

■平成26年度予算額 総額3,000万円

地域産業の振興・発展を図るため、農業・商工業者等が各産業分野において、新たな取り組みや付加価値の創出、地域資源の活用などを通じて、現状からのステップアップ、新たなビジネス展開につなげる事業に対して支援を行います。

新規事業展開者等支援

○創意工夫ビジネス支援事業補助金

異業種参入や新たなビジネス展開を支援

○地域産品開発支援事業補助金

三次市の地域資源を活用した新たな産品開発を支援



中小企業者等支援

○新技術・新製品開発支援事業補助金

新技術・新製品の研究開発を支援

○新規開業支援事業補助金

新規出店時の広告宣伝活動を支援

○販路拡大支援事業補助金

新製品や主力商品の販路開拓を支援

○空店舗出店支援事業補助金

空店舗への賃借による新たな出店を支援

商店街等支援

○チャレンジショップ運営支援事業補助金

商店街団体等が行うチャレンジショップの運営を支援

○商店街活性化支援事業補助金

商店街団体等が行うイベント実施等を支援



農業者等支援

○農家民宿開業支援事業補助金

農業者等が取り組む農家民宿の開業を支援

○6次産品化支援事業補助金

農産物の加工施設や機械の導入を支援

三次産品ブランド化事業補助

■平成26年度予算額 150万円

全国、国際レベルの品評会等で高評価を受けることで宣伝効果や知名度を高め、販売力の強化につなげる取り組みを支援します。

リフォーム支援事業補助金

■平成26年度予算額 2,000万円

建築関連工事の促進による経済の活性化と市民の住環境の向上を図るため、市内の店舗等または住宅のリフォームに要する経費に対して補助を行います。

補助金額 工事金額の10%以内

(限度額 住宅：20万円 店舗等：30万円)

(平成25年度補助実績)

交付件数	182件(うち店舗等1件)
補助金額	2,834万円
補助対象経費	3億8,901万円



三次市提携融資・生活応援融資

■平成26年度予算額 1億7,000万円

市内勤労者の生活の安定を支援するため、金融機関と提携して低利で利用しやすい融資制度を設けています。

資金用途	融資限度額	貸付利率
生活支援資金	1人につき50万円	年1.60%
住宅建設関連 教育資金	1世帯につき500万円	年1.83%
冠婚葬祭費 医療関連費 介護用品購入費 離職者支援	1世帯につき200万円	年1.83%

融資対象者 市内に勤務または居住している勤労者(年収, その他条件あり)

申込先金融機関 中国労働金庫三次支店

三次工業団地Ⅲ期分譲について

★Ⅲ期分譲地の概要

事業主体	広島県
団地面積	18.3ha
残分譲面積	6.3ha
分譲価格	1万9,000円/㎡ ※法面は上記価格の5%

平成26年4月から
約10%引下げ



分譲地
65,509㎡ (平地 62,994㎡)

サンヨー工業(株)
平成25年11月操業開始

(株)白鳳堂
平成26年6月立地決定

(株)サニクリーン広島
平成25年10月立地決定
(第Ⅰ期遊休地)

三次工業団地のメリット

- ★高速道路のクロスポイント “関西・九州，山陽・山陰各都市への中間点”
- ★アジアへの展開力 “各拠点港へ好アクセス”
- ★低い自然災害リスク “強固な地盤”
- ★安定的な水資源 “上水道 1,000㎡供給予定”
- ★情報通信基盤完備 “双方向 100メガのインターネット環境完備”
- ★特別高圧電力にも対応可能 “中国電力変電所隣接”

★広島県・三次市の優遇制度

- 企業立地に伴う水道料金 10年間半額助成
- 土地代金 最大55%助成
- 建物・設備投資額 最大20%助成
- 固定資産税相当額 5年間助成
- 雇用奨励金一人当たり 30万円 (操業後3年間)

※上記の助成には一定の条件があります。

中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を目前に控え、お越しいただいた観光客が満足し、何度も訪れてみたいと思われる魅力ある“まち”づくりへ向け、「オール三次」で観光の取り組みを行っています。

※三次市観光公式サイト <http://miyoshi-kankou.jp/>

オール三次観光・交流キャンペーン事業

オール三次観光推進プロジェクトの戦略に基づき、今年度中に全線開通する尾道道を視野に入れ、福山・岡山方面、四国北部方面へのPRを強化するとともに、官民の関係者による連携・一体の取り組みをより強化していきます。

特に、平成26年度は、「三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業」を昨年度に引き続き実施し、リピーターを増やし交流人口の拡大をめざします。

■具体策

- 山陽連携事業 ○ 銀の道連携事業 ○ 国道54号利用促進
- 観光鵜飼魅力アップ事業 ○ 観光神楽魅力アップ事業 など

○観光宿泊者助成支援事業

三次の魅力を感じてもらうこと、スポーツのまち みよしを推進することを目的として、今年度も実施しています。

この助成事業は、三次市に宿泊されることを必須条件として、有料の観光施設の利用や観光土産施設での買い物など、または有料のスポーツ施設の利用をされた場合に、クーポン券を発行するものです。



■実施方法

宿泊施設と観光土産施設またはスポーツ施設でスタンプを押印し、2つのスタンプがそろえば1,000円のクーポン券となり、協賛された宿泊施設、観光土産施設、飲食施設等で、即時利用できます。



- 実施期間 平成26年5月30日～平成27年3月31日
(スタンプ押印は、平成27年2月28日まで)

○観光交流推進事業

テレビ番組制作放映・CM放送等観光情報発信事業、民間のノウハウを活用した観光プロモーション事業などを展開しています。

- 実施期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 放送日時 毎週月曜日 18:56～19:00
- 放送局 広島ホームテレビ



プロ野球公式戦開催等事業

広く市民にレベルの高い試合の観戦機会を提供し、スポーツの振興と青少年の健全な育成を図るため、継続的にプロ野球を招致・開催しています。今年度は、「2014年度日本生命セ・パ交流戦」を開催しました。

- 日時 平成26年5月26日（月）18時試合開始
- 場所 三次きんさいスタジアム
- 対戦カード 「広島東洋カープ」対「埼玉西武ライオンズ」
- 入場者数 1万2,074人



また、「2014年度マツダスタジアム年間指定席」の販売や「三次市民応援隊バスツアー」も行います。

三次の観光づくり事業（案内看板設置）

中国横断自動車道尾道松江線の開通にあわせ、平成25年度は、案内標識7基、観光看板8基の設置を行いました。今年度も、甲奴ICを中心に設置していきます。

三次町活性化事業～みんなで創る新三次“藩”物語～

三次地区では平成23年から、三次地区のまちづくりを考える会を発足させ、地域資源を生かしたまちづくりを考えてきました。その中で、三次地区のまちづくりの目標を「訪れるたびに発見する魅力!!みんなで創る『新三次“藩”物語』」と決めました。平成25年度には、三次市文化会館の跡地に三次地区の拠点施設を整備するため、ワークショップを開催しながら「三次市文化会館の跡地利用および拠点整備の基本構想」をまとめました。



三次町まるごと博物館事業

三次町の歴史や文化を保存継承するため、三次町全体をそのエリアとし、散策しながら歴史や文化を楽しむことのできる整備事業を進めます。平成25年度に開館した辻村寿三郎人形館（市歴史民俗資料館）や文化会館跡地などをその拠点とし、観光やまちづくりとの連携を図ります。



新たに作成した「銀の道」と「いのうもののけ」のパンフレット

三江線観光活用事業

三江線の定期便の観光利用により三江線の乗客数アップを図ることを目的とし、作木町の観光資源と近隣（辻村寿三郎人形館や君田温泉森の泉など）の観光資源を連携させたモニターツアーを実施しています。

定住・交流

4月から地域振興部内に定住対策室を設置し、組織体制を強化しました。室長を含む専任職員5人と各支所の兼職者7人の12人体制で、人口減少・少子高齢化の対策に取り組んでいます。また、同時に定住対策プロジェクトを始動し、これからの定住対策について三次の特色を生かした事業を進めていきます。

空き家情報バンク

市内にある空き家を有効活用することにより、定住を促進し、地域活性化を図るため、三次市への移住・定住希望者に対して物件を紹介する「空き家情報バンク事業」を実施しています。

三次市の位置

三次市マップ

※ご覧になりたい地域をクリックしたら、その地域空き家情報をご覧いただけます。

登録物件数: 17件

地区名	登録件数	地区名	登録件数
●旧三次市内	3件	●吉舎町(ぎさちょう)	4件
●君田町(きみたちょう)	-	●三良坂町(みらさかちょう)	2件
●布野町(ふのちょう)	2件	●三和町(みわちょう)	3件
●作木町(さくぎちょう)	1件	●甲奴町(こうぬちょう)	3件

◎※(公社)広島県宅地建物取引業協会の空き家情報はこちら



※市ホームページの空き家情報ページをリニューアルしました。

http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/teijyu_m/oasis_miyoshi/akiya-jyoho.html

ヤングライフおたより発信事業

進学等で三次を離れた若者や三次への定住を考えている若者に「ヤングライフおたより」への登録を呼びかけ、登録者には市内の求人情報や就職相談会情報、イベント情報、生活情報を定期的に発信します。



移住・定住相談会

三次市の良さを若者層や都市圏の住民にアピールし、移住者の獲得に努める目的で、毎年定住フェアに出展しています。

今年度は新たに、新卒者を対象とした企業合同説明会への「雇用と定住」をテーマにしたブース出展や、庄原市と合同で実施する定住相談会を行い、観光情報や市内の就職情報の発信とあわせて定住相談会を実施することで、若年層の三次市への誘客、定住をめざします。

- リクナビ企業合同説明会（5月）
- 大学合同説明会（7月予定）
- 大都市圏での定住フェア（7～2月頃予定）
- 三次・庄原合同定住相談会（10月予定）



リクナビ企業説明会 三次ブース

空き家購入サポート事業

三次市空き家情報バンクに登録している空き家を購入した場合、リフォーム費用の一部を補助します。

宅地購入・新築奨励金制度

市外から市内へ定住目的で新築された方や、新築物件を購入された際に一定の期間で家屋に係る固定資産税相当額を奨励金として交付します。市の分譲地を購入して新築した際は、土地分も合わせて奨励の対象とします。

ケーブルテレビ加入金助成事業

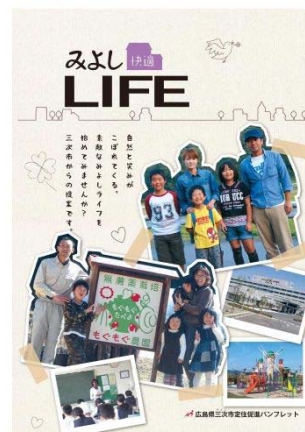
ケーブルテレビに加入された場合、その加入金を助成します。

ご存知ですか？

広島県三次市定住促進パンフレット

『みよし快適LIFE』

移住される方の「三次暮らし」を応援するために、暮らしをサポートするどのような事業や補助があるのか一目でわかる冊子『みよし快適LIFE』を作成しています。



自然環境

ひろしまの森づくり事業

ひろしまの森づくり県民税を活用し、里山林対策として、地域住民、学校やNPO法人等が自主的に取り組む森づくり活動や森林・林業の体験活動・学習活動を支援します。

■ひろしまの森づくり事業（里山林対策）

対象事業

- ・里山保全活動支援事業
住民団体や森林ボランティア団体が自ら企画・立案し、主体的に整備を行う取り組み
- ・森林・林業体験活動支援事業
森林の機能や林業について学ぶ森林・林業体験活動の取り組み

実施主体

地域住民団体、NPO法人、森林ボランティア団体、学校、企業など

対象経費

事業に必要な経費を予算の範囲内で支援します。

※実施者の人件費、旅費、飲食費、備品などは対象外となります。



ひろしまの森づくりキャラクター「モーリー」

循環型社会

みよしエコ・トライ2014-2016



“市をあげて取り組む環境活動”に

- **目標1：CO2排出量の目標達成**
(三次市環境基本計画) 平成27年度目標値
平成20年度比で約-12%
- **目標2：ごみ排出量の目標達成**
(三次市環境基本計画) 平成27年度目標値
平成22年度比で約-8%

【分別や節電…出前講座承り中です！】

平成26年度の重点目標：家庭のごみと電気（化石燃料由来）を減！

家庭での環境学習・環境活動で得た知識や意識を、子どもが学校に持ち込む。

学校での環境学習・環境活動で得た知識や意識を、子どもが家庭に持ち帰る。

ごみと電気削減の
機運醸成と実践

地域での環境学習・環境活動で得た知識や意識を、市民が家庭に持ち込む。

家庭での環境学習・環境活動で得た知識や意識を、市民が勤め先に持ち込む。

家庭から排出されたごみの量							単位: kg
	平成20年度	平成21年度	基準年度 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成22 年度比
燃やせるごみ	7,037,450	6,858,756	6,733,243	6,915,592	6,989,825	6,930,928	103%
内訳	収集	6,664,620	6,484,700	6,313,260	6,505,050	6,543,600	102%
	直接搬入	372,830	374,056	419,983	410,542	446,225	111%
紙資源	—	1,985,270	1,977,259	1,924,135	1,840,413	1,703,021	86%
内訳	収集	1,918,270	1,801,260	1,795,110	1,704,930	1,607,440	81%
	直接搬入	—	184,010	182,149	219,205	232,973	136%

三次市環境基本計画では、ごみの排出量を平成22年度と比較して削減していくこととしています。環境への取り組みは多くありますが、まずは誰もが取り組める環境活動として、削減効果が経済的に表れ、効果を実感しやすい「ごみ」と「電気」の削減を目標にした活動としました。

これから、「ごみ」と「電気」の削減につながる事例や取り組みなどをお知らせしますので、この活動に取り組んでください。

地球温暖化防止対策の推進

CO₂（二酸化炭素）などの温室効果ガスが増え、地球の温度が年々上昇し、地球温暖化は深刻な問題となっています。地球温暖化を防ぎ、豊かな環境を次世代に引き継いでいくためには、一人ひとりが自分にできる省エネルギー対策に取り組む必要があります。

三次市では、化石燃料を使用せず CO₂ の排出が少ない新エネルギー設備の普及に向け「住宅用太陽光発電システム設置事業補助金」制度を設けています。

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金

太陽電池モジュールの公称最大出力 1kW あたり 3.5 万円（上限 4kW 14 万円）の補助金を交付します。

【平成 26 年度予算額】 1,000 万円

【平成 25 年度交付実績】 122 件 1,625 万円



三次環境クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良事業

三次環境クリーンセンターは、平成 8 年 7 月に竣工し、供用開始から 19 年目を迎えており、この間、定期的な点検・補修整備を行いながら、ごみの処理を行ってきました。しかしながら、耐用年数を迎つつある設備が多くなり、施設全体の老朽化が進行している状況から、基幹的設備改良工事を行っています。

平成 25 年度には、1 号炉の改修工事を完了し、平成 26 年度は 2 号炉の改修工事を行っています。この工事により、15 年程度施設の長寿命化が図られることとなります。



また、炉の運転方式を 24 時間連続運転に変更しており、二酸化炭素の量を 3% 以上の削減や、ダイオキシン類の発生を抑えることができる、環境にやさしい施設としてリニューアルしています。

三次環境クリーンセンター

主な道路新設改良事業予定

権限移譲県道，市道の改良整備を進め，生活環境の向上に努めます。

《権限移譲県道》

- ・平成 25 年度繰越： 7,849 万円
- ・平成 26 年度： 4 億 11 万円
- 計： 4 億 7,860 万円

－工事費・委託料・土地購入費など－

- 羽出庭三良坂線（有原町押入）
- 清河江田川之内線（清河町原田，辻塚）
- 和知三次線（畠敷町，四拾貫町，三次町）
- 木呂田本郷線（君田町東入君）
- 大津横谷線（布野町，作木町）
- 梶田三良坂線（甲奴町梶田）
- 太郎丸吉舎線（吉舎町上安田） ほか

《市 道》

- ・平成 25 年度繰越： 4 億 2,137 万円
- ・平成 26 年度： 7 億 1,744 万円
- 計： 11 億 3,881 万円

－工事費・委託料・土地購入費など－

- 酒河 20・25 号線（東酒屋町徳市～廻神町泉水）
- 菅田本線（向江田町菅田）
- 三次山家線（山家町）
- 亀谷大平線（栗屋町大平）
- 中原下本谷線（旧名：十日市 274 号線）（十日市南）
- 十日市 194 号線（南畑敷町掛原）
- 宮森宮田線（旧名：十日市 322 号線）（八次小～八次中）
- 穴笠畠敷線（後山町）
- 日の本線（君田町東入君）
- 姫ヶ谷線（布野町下布野）
- 大山中線（作木町大山）
- 西酒屋仁賀線（旧名：西酒屋寺町線）（江田川之内町）
- 上安田 283 号線（旧名：羽場谷線）（吉舎町上安田）
- 流田畠名迫線（三和町上壱）
- 梶田郷線（甲奴町梶田） ほか

主な橋梁改良事業予定路線

橋梁の改良整備（補修）を進め、生活環境の向上に努めます。

《橋 梁》

- ・平成 25 年度繰越：1 億 9,229 万 1 千円
- ・平成 26 年度：1 億 2,300 万円
- 計：3 億 1,529 万 1 千円

－工事費・委託料など－

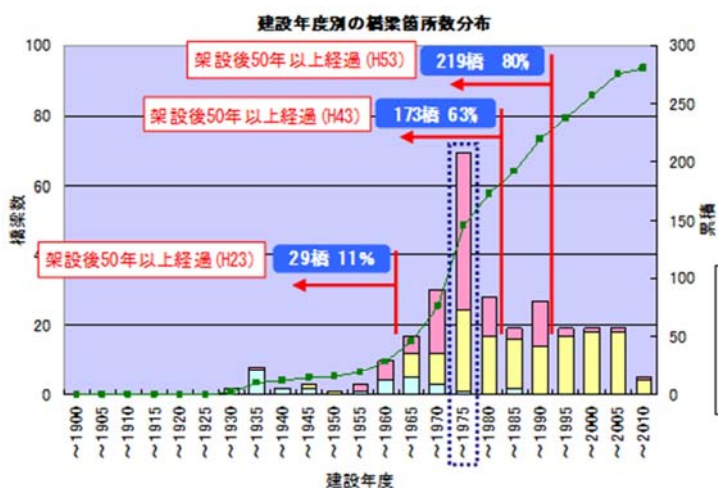
- 大坪西川線（能牛橋）（下志和地町）
- 敷名市八幡原線（八日市橋）（三和町敷名）
- 日南線（時兼橋）（甲奴町本郷）
- 雲通 559 号線（松尾橋）（吉舎町雲通）
- 三良坂 47 号線（段ヶ丘陸橋）（三良坂町反）
- 式砂井谷線（山崎橋）（作木町下作木） ほか

《橋梁の長寿命化・老朽化対策》

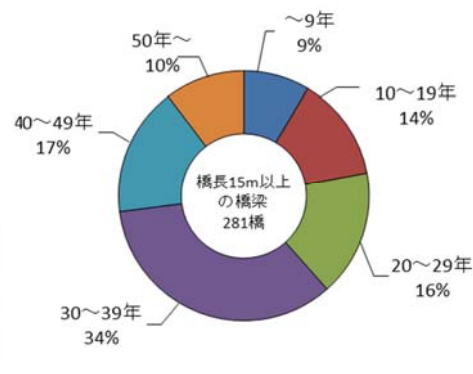
三次市が管理する 2m以上の橋梁は 1,313 橋あり（平成 26 年 3 月 31 日現在）、平成 25 年度までにすべての橋梁について定期点検を実施しました。

橋梁の保全にあたっては、その機能を維持すること、そして何より利用者の安全を確保することを重視し、三次市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全を基軸とする計画的・戦略的な維持管理・更新を行っていきます。また、研修・講習の受講等による職員の技術力の向上や、市民の皆さん・各種団体等の力をお借りしながら異状や変状を早期に発見し重大事故等を防ぐ取り組みにも努めていきます。

[建設年度別の分布（橋長15m以上）]



[経過年数別比率]

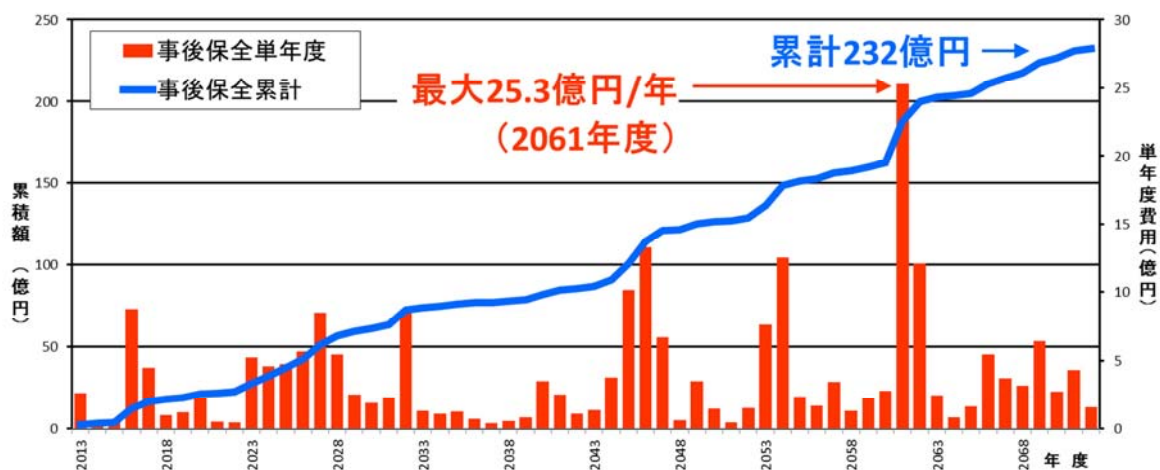


【事後保全の場合】

健全度 1 (損傷が著しく緊急対応の必要がある状態) となった段階で補修を実施

累積コスト：232 億円

単年度コスト：最大 25.3 億円



(橋長 15m以上)

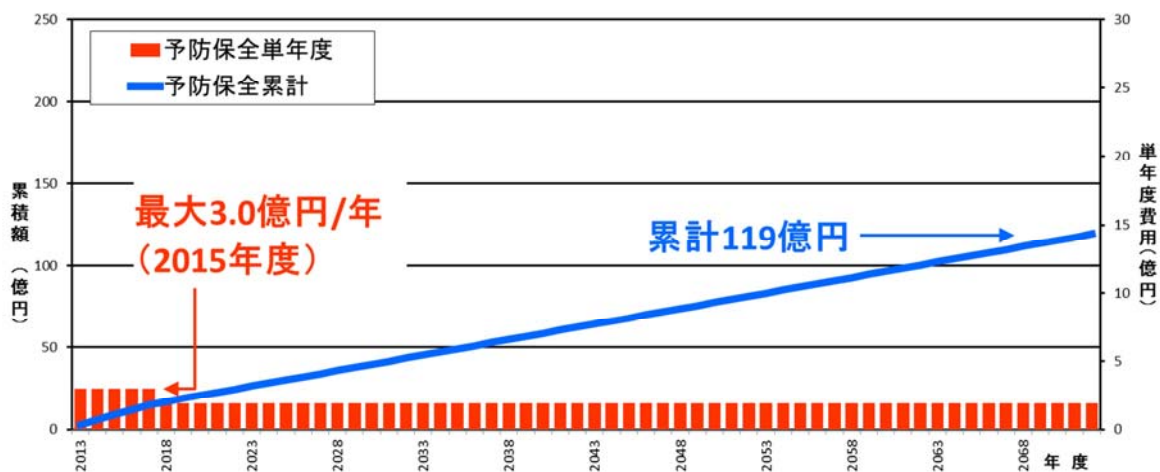
【予防保全の場合】

健全度 3 (損傷が認められ、対策を検討する必要がある状態) となった段階で

補修を実施

累積コスト：119 億円

単年度コスト：最大 3.0 億円



(橋長 15m以上)

三次市の玄関口であるJR三次駅の周辺地区を都市のエントランスとして、「都市の中核・拠点機能の強化」や「都市のにぎわい・魅力づくり」のための施設整備を推進していきます。

今年度は、交通センター、駅北広場の整備により、バスセンター機能を移転するなど、この事業を概ね完成させていきます。

■拠点機能の強化

◇公共交通結節拠点

- ・交通センター整備によりJR、高速バス、路線バスの乗継等の連携を強化
- ・一般国道183号拡幅事業に合わせ駅北広場を再整備
- ・駅南北の安全な動線を確保するため南北自由通路、駅南広場を整備

◇情報発信拠点

- ・人・もの・情報が交流する観光情報発信施設を整備
- ・観光・地域情報の発信により多様な観光客のナビゲートを強化

◇交流・にぎわい拠点

- ・市景観計画と連携し洗練された色彩の建築物やシンボル性の高い施設を整備
- ・交通による人の往来を“交流・にぎわい”に結び付ける拠点を形成

■一般国道183号拡幅事業と連携した一体的なまちづくり

三次駅周辺整備事業の実施区域は、一般国道183号道路改良事業（広島県事業）の実施区域と隣接しており、一体的に整備することで良好な市街地形成と相乗的な事業効果の発揮に寄与することとなります。三次市の「顔」にふさわしい中心市街地形成のため、両事業の連携により一体的なまちづくりを進めていきます。

あわせて、三次駅前交差点、三次警察署入口交差点で右折車線を設置する改良も行います。

■今年度の実施工事

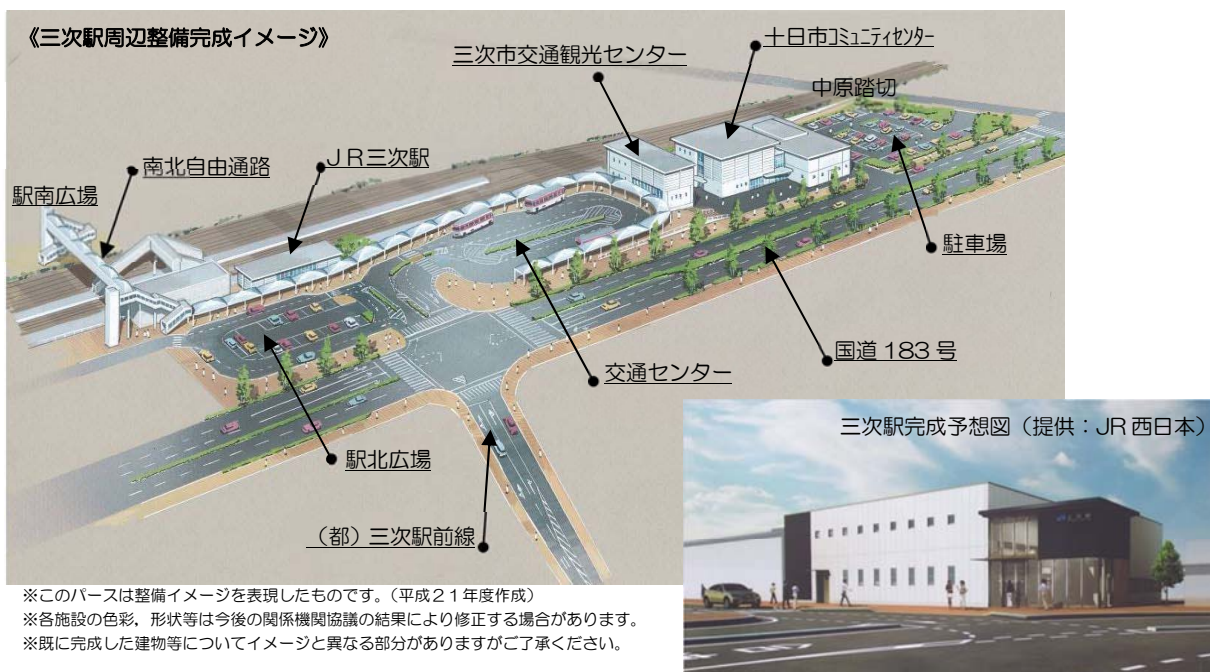
◇交通センター工事、駅北広場工事を推進し、現在のバスセンターを駅前に移転します。併せて、JR新駅舎の完成により公共交通結節機能を強化します。

※交通センターへの路線バス乗入れ 平成26年10月（予定）

高速バス乗入れ 平成27年 4月（予定）

◇駅西駐車場工事、中原踏切拡幅工事などを推進し、事業を概ね完成させます。

◇事業費 8億467万円



※このパースは整備イメージを表現したものです。（平成21年度作成）
 ※各施設の色彩、形状等は今後の関係機関協議の結果により修正する場合があります。
 ※既に完成した建物等についてイメージと異なる部分がありますがご了承ください。

みらさか土地区画整理事業の概要

1 事業概要

この事業は、国道184号とJR三良坂駅を結ぶ都市計画道路三良坂駅前線の新設整備とあわせて、駅前・下郷両地区を一体的に面整備することで良好な市街地の形成を進め、新たな定住住民の受け皿となる居住環境を整備することを目的とし整備しています。平成25年度は建物移転補償、使用収益の開始および橋梁下部工事等を行いました。

今年度は、駅前地区の建物移転補償、道路等整備工事のほか、保留地の販売に向けた作業等を進めていきます。

2 規模

施行面積	10.7ha (赤枠内)
主要施設	(都市計画道路)三良坂駅前線 L=370m, W=16m (都市計画道路)下郷線 L=420m, W=12m 街区公園 2箇所



3 事業費 4億4,565万円

三川合流部周辺河川環境整備事業

子どもたちが楽しく安全に水辺に親しみ、生物観察や環境学習や、地域住民を中心とした、まちづくり活動の場となることを目的に、平成24年度に策定した「『三次市八次子どもの水辺』水辺の楽校構想」に基づき、国土交通省と三次市の共同事業で整備を行います。

○整備内容

- ・国土交通省 護岸, 浅瀬, ワンド, 水量標(水位計), 管理用通路や階段, 注意看板
- ・三次市 東屋, トイレ

○事業費(三次市分) 2,500万円

【整備イメージ図】



愛称「八次・すい・すい広場」

三次市空き家等の適正管理に関する条例

(平成25年6月1日施行)

三次市内では、高齢化や過疎化、経済事情などの理由から空き家が増加しています。中には老朽化したまま管理されていない建物もあります。

このような空き家が放置された場合、外壁材や瓦などが飛散し、最終的には倒壊等により近隣に被害や迷惑が及ぶこととなります。

三次市は、こうした問題に対応するため、「三次市空き家等の適正管理に関する条例」を平成25年3月に制定しました。

この条例では、空き家が放置され、危険な状態になることを防止するため、空き家をお持ちの方に、適正な管理を行うことを義務付けています。

生活環境の保全および安全で安心なまちづくりのため、協力をお願いします。



三次市老朽危険建物除去促進事業補助金

安全・安心の確保や住環境の向上を図ることを目的に、老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与えるおそれがある「老朽危険建物」の除却工事費の一部（最大30万円）を助成する制度を設けています。

◆対象建築物

所有者等の申請により「老朽危険建物」として認定された不良住宅で空き家となっているもの。

◆受付期間

＜老朽危険建物認定申請受付＞随時受け付けています。

＜平成26年度補助金交付申請受付＞平成26年5月10日から12月26日まで。（平成27年2月28日までに解体工事を完了し、事業完了届を提出してください。）

◆補助額

補助対象工事に要する経費の3分の1（最大30万円）※消費税を含みます。

◆補助対象者

老朽危険建物の所有者、老朽危険建物の法定相続人、老朽危険建物が存在する土地の所有者の方です。

上水道・簡易水道等の主要事業

■上水道事業

- ◇ 拡張事業…田幸地区：石原地区・三若地区・有原地区配水管布設工事，石原加压ポンプ所築造工事
河内地区：河内配水池築造工事，河内送水ポンプ所電気機械設備工事，河内地区配水管布設工事
- ◇ 建設事業…向江田浄水場2系列目増設工事
上原願万地線配水管移設工事
三次駅周辺整備配水管移設工事
老朽管更新工事（祝橋）



藤谷配水池（三若）

■簡易水道事業

- ◇ 作木町…作木第2ポンプ場築造工事，上・下作木地区送配水管布設工事
- ◇ 布野町…上布野地区老朽管更新工事，大仙浄水場水質計器増設工事
- ◇ 甲奴町…甲奴地区老朽管更新工事
- ◇ 吉舎町…辻・徳市地区配水管布設工事
- ◇ 三良坂町…三良坂地区配水管布設工事
- ◇ 三和町…羽出庭地区配水管布設工事，敷名高区配水池築造工事



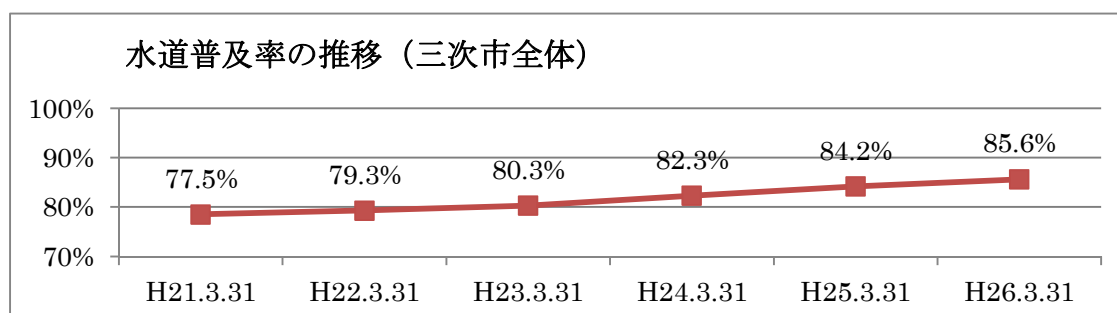
作木浄水場（上作木）

■水道普及率

（平成26年3月末現在，単位：％）

全 体	内 訳							
	旧三次	君田町	布野町	作木町	吉舎町	三良坂町	三和町	甲奴町
85.6	97.6	67.2	70.6	25.2	65.9	98.9	32.0	52.2

※普及率＝ $\frac{\text{給水人口}}{\text{住民基本台帳人口}}$



下水道事業等の主要事業

■下水道事業

◇ 公共下水道事業

三次処理区……十日市南・南畑敷町・四拾貫町の管きよ布設工事（開削）
 十日市南の幹線連絡管きよ布設工事（推進）
 新鳥居橋管きよ添架工事
 三次水質管理センター増設工事

三良坂処理区……駅前地区管きよ布設工事（開削）



三次水質管理センター

◇ 特定環境保全公共下水道事業

布野処理区……布野水質管理センター増設工事

■浄化槽事業

◇ 小型合併処理浄化槽設置整備（補助金）事業

下水道・農集事業の認可区域及び市設置浄化槽事業区域以外の地区へ補助金交付
 《補助金額》

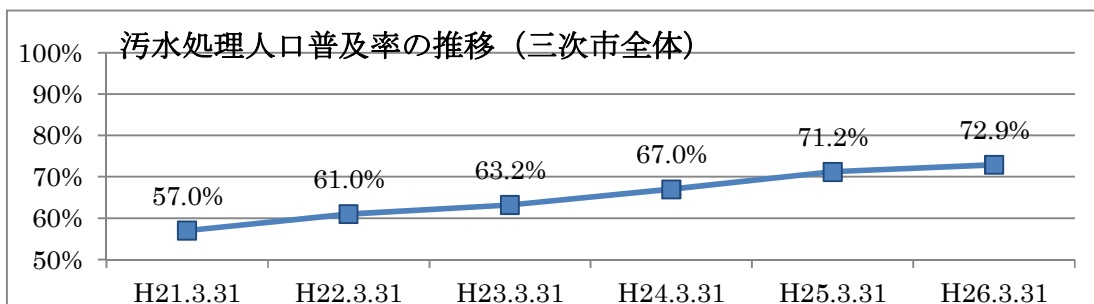
5人槽	7人槽	10人槽
46万9,000円	64万5,000円	86万4,000円

■汚水処理人口普及率

（平成26年3月末現在，単位：％）

全体	内 訳							
	旧三次	君田町	布野町	作木町	吉舎町	三良坂町	三和町	甲奴町
72.9	69.6	58.1	83.2	68.5	70.2	95.1	98.7	69.9

※普及率 = $\frac{\text{汚水処理人口}}{\text{住民基本台帳人口}}$



合併10周年記念事業

平成16年4月の誕生から10年間の市政の歩みを振り返るとともに、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」の実現に向けた、新たな第1歩となるよう、合併10周年記念事業を実施します。

■基本方針

- ◇ 市民の一体感を醸成し、郷土への愛着が高まる取り組みを推進する。
- ◇ 本市の魅力を再発見し、市内外に効果的に発信する取り組みを推進する。
- ◇ 合併10周年を市民とともに祝福することを目的に、関連イベントおよび協賛イベントの開催を推進する。

■実施期間

- ◇ 平成26年4月1日～平成27年3月31日

■合併10周年記念ロゴマーク



市章をモチーフにしたロゴマーク



「きりこちゃん」をモチーフにしたロゴマーク

■推進体制

- ◇ 三次市合併10周年記念事業実行委員会
10周年記念事業の協議・検討機関として、市長を会長とし、各分野の団体等代表者で構成する。
- ◇ 三次市合併10周年記念事業実施本部
市役所内の調整組織として、市長を本部長とし、部局長及び支所長で構成する。

■事業の構成

- ◇ 合併10周年記念式典
 - (1) 日時 平成26年11月23日(日)
 - (2) 場所 三次市民ホール
 - (3) 内容 市民憲章の発表, 名誉市民等表彰, アトラクションなどを予定
- ◇ 市民憲章の啓発

市民憲章を周知啓発するため, 合併10周年記念式典で発表するほか, プレート, パンフレット等の作成を行う。
- ◇ 周知啓発事業

合併10周年を市内外にPRするため, 横断幕・懸垂幕の設置, 関連イベント等の実施により, 周知啓発を行う。
- ◇ 名誉市民等表彰

名誉市民等について, 被表彰候補者の選考を行う。
- ◇ 合併10周年記念誌の作成
- ◇ 合併10周年記念DVDの作成
- ◇ 市の鳥・花・木の追加について

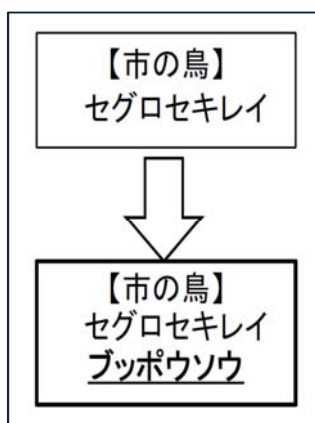
動植物の生育環境の変化等を考慮し, 市の鳥・花・木の追加について, 検討を行う。

○市の鳥の追加について

「ブッポウソウ」は, 東南アジアなどから日本に飛来する夏鳥で, 環境省の絶滅危惧種に指定されている貴重な夏鳥です。日本には, 全体で1,000羽程度しか飛来していませんが, その内400羽以上が, 作木町, 吉舎町などに飛来し, 本市は「日本一のブッポウソウの里」と呼ばれています。

このことは, 作木町, 吉舎町など地元の方々が, 巣箱かけなどの保護活動に取り組まれた成果であり, ブッポウソウに親しみを感じる市民が年々増加する傾向にあります。

このため, 合併10周年を記念して, 市の鳥に「ブッポウソウ」を加えようとするものです。



ブッポウソウ

景観形成

花の里みよし推進事業

美しい景観を後世に伝える環境づくりの取り組みの一環として、サクラなどを中心とした樹木等の植栽を行い、四季を感じられるまちづくりを行います。

■花の里みよし推進事業の目的

- この事業においては、行政と市民の協働のまちづくりをねらいとしています。本市を「サクラ」の名所として確立させるためには、行政だけではなく地域住民の知識と力が不可欠です。
- 今後、市民参加による実行委員会を立ち上げ、植栽（苗の配布）だけではなく、将来的な維持管理も市民と協働して事業に取り組んでいきます。

■花の里みよし推進事業補助金【予算額700万円】

- 平成26年度から植栽を開始します。

■実行委員会

- 取組に関心の高い市民・事業所・地域団体などで実行委員会を構成し、植栽・樹種維持管理等の具体的な内容の検討を行い、行政と地域住民が協力して取り組んでいきます。
- 平成26年に実行委員会を立ち上げます。



初級園芸福祉士養成講座

園芸福祉事業の推進



障害者支援のみならず、高齢者福祉や健康長寿をめざした、幅広い人材育成を目的に、初級園芸福祉士養成講座を開催します。

初級園芸福祉士養成講座日程

前期：9月27日（土）・28日（日） 後期：10月11日（土）・12日（日） 全4日

つながるしくみ

がんばるまちづくり支援事業

まちづくりにおける様々な地域課題の克服や、地域活力の増進を実現していくためには、市民が自らの主体性（意志・行動力・覚悟等）や意欲を発揮し、取り組んでいくことが重要です。三次市では、市民の皆さんが積極的に取り組む事業を支援します。



1. がんばる地域支援事業【予算額 1,000万円】

○対象となる事業

過疎や少子高齢化などの社会情勢の変化により生じた地域課題を克服するために、市民によって組織された法人や任意の団体が主体となって、連携や共助により行う公益的事業。

○補助対象者：市民で構成されるNPO法人および任意の団体等

○補助率：事業費の3分の2以内

○補助金の上限：50万円以内

○補助制度の終期：平成26年度末

2. がんばる地域・産業施設整備支援事業【予算額 1億円】

○対象となる事業

市民が意欲・行動力・覚悟をもって、全市的な取り組みとなることを目標として、地域資源を生かして、交流人口の拡大や地域活力の増進をめざした公益的事業の創造や展開をするうえで必要となる施設の整備。

○補助対象者：法人格を有する団体等

○補助率：補助対象経費の2分の1～4分の3以内

○補助金の上限額：2,500万円～7,500万円

※提案事業の内容によって補助率・上限額が異なります。

○補助制度の終期：平成26年度末

3. その他

いずれの事業も事業提案後に評価委員会（外部委員を含む）による事業評価を行い、その結果を反映して補助金交付または事業承認を決定します。

自治活動支援

人口減少・少子高齢化による地域課題の解決や地域資源を活用した、個性豊かな魅力の創造と特色ある地域づくりを支援し、協働のまちづくりを推進するため、住民自治組織等に対し、次の支援を行っています。

1 住民自治組織の組織運営等支援（交付金交付）【予算額1億6,349万円】

○事務局等組織体制の運営および活動に係る支援

2 特色ある地域づくり事業への支援（補助金交付）【予算額2,750万円】

【補助対象者：住民自治組織】

○地域の暮らしを支える取り組みおよび地域活力の創出に向けた取り組みによる地域課題克服への事業を支援

- ・少子高齢化等の地域が抱える課題克服に向けた事業（子育て支援、高齢者福祉、地域交通、空き家対策、有害鳥獣対策、耕作放棄地の活用等）
- ・地域資源を生かした特色ある地域づくり事業（コミュニティイベント、郷土の伝統文化の保存・復興・伝承、景観整備等）

○補助率および補助金額

- ・補助率は100万円までは10分の10、100万円を超える部分は3分の2
- ・補助金上限額は130万円

【補助対象者：NPO 法人】

○NPO 法人の活動の充実を図る事業への支援

- ・講師やアドバイザーの派遣による研修会開催や指導、助言等の取組

○補助率および補助金額

- ・補助率は10分の10
- ・補助金上限額は5万円

(実績)

(単位:千円)

事業名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
自治活動支援交付金	136,611	134,322	147,467	152,851	173,972	173,588	173,005	172,712	163,798	163,491
自治活動活性化事業補助金(～H22)	9,056	9,100	13,445	14,245	17,150	18,400				
まちづくり推進事業補助金(～H22)	11,702	7,100		5,104	11,000	9,298				
活力ある地域づくり総合支援事業補助金(H23～H25)							30,447	28,000	24,000	
地域力向上支援事業補助金(H26～)										27,500
合計	157,369	150,522	160,912	172,200	202,122	201,286	203,452	200,712	187,798	190,991

行財政改革

新庁舎建設事業

昭和30年に建設された市役所本庁舎「本館」を解体し、跡地へ新庁舎の建設を進めています。現在は、東館と仮庁舎で業務を行っています。新庁舎は平成26年10月頃完成予定で、その後、東館の改修工事およびモール棟の工事に移ります。

建物の工事完了は平成27年2月中旬で、それまでの間、新庁舎へ仮移転により業務を行います。詳しい配置については広報みよし等でお知らせします。

平成27年4月からは、仮庁舎で業務をしている部署を集約し、新庁舎および東館にて業務を開始する予定です。

市民の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■スケジュール

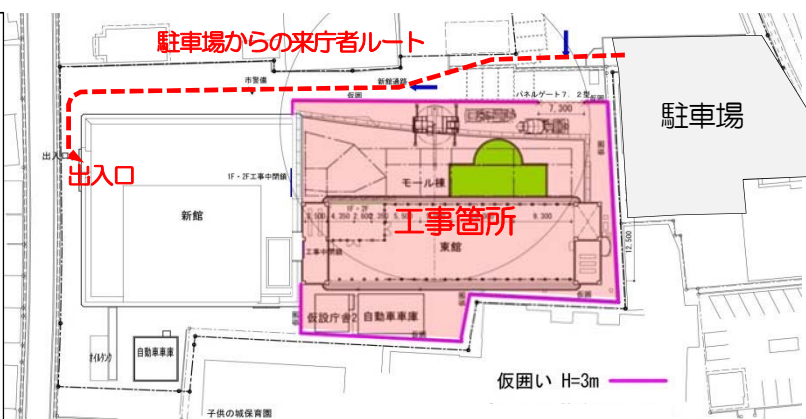
平成26年10月 新庁舎完成予定

10月～11月 東館から新庁舎へ仮移転、東館改修工事・モール棟工事の着手

平成27年 4月 新庁舎及び東館での執務開始

■東館改修工事およびモール棟工事期間中の庁舎の利用（平成26年10月頃～）

※東館改修工事およびモール棟工事期間中は、庁舎への入口が西側（市役所通り側）1カ所となります。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



新庁舎建設により、分散配置している各部署を可能な限り新庁舎に集約し、ワンストップサービスを拡充します。また、免震構造の新庁舎は、水害や大地震発生時にも災害対策の拠点、近隣住民の一時避難機能を有し、防災、災害復旧・復興の拠点として機能します。



新庁舎地下に設置された免震装置



庁舎イメージ図

行財政改革の推進

人口減少が進む中でも、三次市は中国山地の十字路としての拠点性を生かし、その魅力と可能性を伸ばし、幸せを実感しながら住み続けたいまちをめざしていきます。

そのためには、市民との対話を大切にし、社会環境変化に柔軟に適応しながら、フットワーク良く行動する市役所であること、そして堅実な財政運営の実現のために、市民と職員が、力を合わせて一緒に行財政改革に取り組んでいくことが必要です。

平成26年度 行財政改革に関する予算・行財政改革による削減効果額（見込み）

●民間委託（アウトソーシング）の推進に関する予算

市立保育所の運営（3カ所）2億7111万円、休日夜間急患センター運営3,000万円、
学校給食調理業務（2カ所）1,662万円

●当初予算に反映した行財政改革の効果は約2億9千万円

（内部管理経費の削減効果 約1億9千万円、人件費の抑制効果 約1億円）

公共施設の適正管理を進めます

近年、道路や上下水道、橋などのインフラの老朽化やそれに起因する事故が社会問題化しています。これらインフラの長寿命化のほか、三次市には、集会施設、学校、産業関連施設などたくさんの施設があり、建築後30～40年以上経過しているものが多く、今後、大規模修繕や建て替え等の対応が必要になってきます。

これらの公共施設の中には、人口減少や老朽化などによって、現在はあまり利用されていない施設も見受けられます。

三次市では、公共施設が市民に有効に活用されるよう、整理・統合も含め適正な維持管理に取り組みます。

平成26年度は、公共施設の現状調査や課題などの分析を行います



計画的な行政運営と広域連携

大学連携事業

～大学の知を活かしたまちづくり～ 《ぜひご相談ください》

早稲田大学（大学院公共経営研究科）、広島大学、県立広島大学と「包括的連携・協力協定」を締結し、大学が有する豊富な知的資源等を活用することによる、地域の課題解決や地域活性化、人材育成等の促進を図っています。

◇主な活動内容

- ・講演会の開催

伊藤敏安 教授（広島大学）「三次市の今後のまちづくりを考える」

大石久和 客員教授（早稲田大学）「日本創生への挑戦ー地方の自覚と連携ー」

- ・共同研究（平成25・26年度）

大塚彰 教授ほか（県立広島大学）「歩こうプロジェクトの推進」

- ・連携授業（広島大学教養ゼミ）※新規事業

広島大学生物生産学部の学生11人を受け入れ、地域体験型の授業を実施

◇補助事業

- ・三次市地域大学等連携事業

住民自治組織やNPO法人等市民の団体が、大学等と連携して実施する事業に対して支援します。（補助率は2分の1以内、上限20万円）



講演会「三次市の今後のまちづくりを考える」
（伊藤敏安教授）

連携授業
（広島大学教養ゼミ）



関係部局等一覧表

職 名	氏 名	メールアドレス	電話番号	FAX番号
市 長	増田 和俊	hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6103	(0824) 62-6223
副 市 長	高岡 雅樹	hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6103	(0824) 62-6223
副 市 長	津森 貴行	hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6103	(0824) 62-6223
教 育 長	児玉 一基	kyouiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6182	(0824) 64-0067
企業誘致課長	森本 純	j.morimoto7511@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6392	(0824) 62-6137
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	s.dohmoto6565@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6407	(0824) 62-6137
総務部長	藤井 啓介	k.fujii8066@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6245	(0824) 62-6137
財務部長	部谷 義登	y.heya8240@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6259	(0824) 62-6235
地域振興部長	福永 清三	s.fukunaga6766@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6248	(0824) 62-6404
君田支所長	児玉 義徳	y.kodama1184@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 53-2114	(0824) 53-2961
布野支所長	奥川 利裕	t.okugawa2711@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 54-2115	(0824) 54-2429
作木支所長	加藤 良二	k.katoh5968@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 55-2113	(0824) 55-3678
吉舎支所長	木屋 繁広	s.kiya2385@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 43-3115	(0824) 43-3062
三良坂支所長	片岡 法生	n.kataoka3897@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 44-4513	(0824) 44-3675
三和支所長	細美 好宏	y.saimi1019@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 52-3112	(0824) 52-2787
甲奴支所長	内藤かすみ	k.naitoh2068@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0847) 67-2125	(0847) 67-3126
総合窓口 センター部長	岡本 一彦	k.okamoto9793@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6291	(0824) 62-6397
福祉保健部長	森田 和利	k.morita6817@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6144	(0824) 62-6285
子育て支援部長	瀧 奥 恵	m.takioku6990@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6286	(0824) 62-6300
市民病院部 事務部長	山本 直樹	n.yamamoto1882@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 65-0101	(0824) 65-0150
産業部長	上岡 譲二	j.kamioka0494@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6334	(0824) 64-0172
建設部長	花本 英蔵	e.hanamoto2096@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6296	(0824) 62-6166
水道局長	坂本 高宏	t.sakamoto7645@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6302	(0824) 62-8111
議会事務局長	大倉 克文	k.ohyari7629@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 54-7877	(0824) 54-2922
教育委員会 教育次長	白石 欣也	y.shiraishi2317@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6341	(0824) 62-6288
農業委員会 事務局長	上岡 譲二	j.kamioka0494@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6192	(0824) 64-0172
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	t.ueno1783@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6194	(0824) 62-6289
監査事務局長	落合 裕子	y.ochiai9080@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6196	(0824) 62-6166

